

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月27日

【事業年度】 第16期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社オークネット

【英訳名】 AUCNET INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤崎 慎一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員CFO 谷口 博樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2552

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員CFO 谷口 博樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	19,672,155	24,078,099	36,710,088	40,455,750	43,303,979
経常利益 (千円)	2,630,707	3,643,461	6,113,012	6,699,838	6,755,781
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,404,005	1,896,934	3,625,527	4,346,059	4,368,973
包括利益 (千円)	1,623,417	1,870,461	3,803,810	4,534,008	4,421,003
純資産額 (千円)	18,333,554	19,637,686	22,701,956	22,911,231	22,310,994
総資産額 (千円)	29,324,649	33,280,823	36,822,846	37,348,660	37,664,151
1株当たり純資産額 (円)	653.97	697.22	802.38	862.24	936.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.94	68.56	130.56	159.48	175.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	50.47	68.01	129.58	158.47	175.01
自己資本比率 (%)	61.6	58.1	60.6	60.3	58.8
自己資本利益率 (%)	8.0	10.1	17.4	19.4	19.6
株価収益率 (倍)	26.3	20.3	12.8	11.5	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,426,193	4,119,156	4,249,204	4,523,210	5,116,523
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,600,207	549,676	388,930	185,158	428,449
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	757,345	2,873,663	825,417	4,426,426	5,102,991
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,761,608	15,766,386	19,565,921	19,941,460	19,572,910
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	664 (149)	821 (136)	858 (237)	860 (287)	878 (283)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	11,634,145	13,916,198	16,073,171	15,832,067	16,294,674
経常利益	(千円)	1,372,839	2,472,599	3,361,734	6,135,672	7,218,043
当期純利益	(千円)	4,369,367	1,019,153	1,933,309	4,769,072	6,136,481
資本金	(千円)	1,729,168	1,765,614	1,806,238	1,807,303	1,807,303
発行済株式総数	(株)	27,769,300	27,863,500	27,957,100	26,463,200	24,763,200
純資産額	(千円)	13,524,110	13,947,150	15,221,520	15,728,131	17,126,615
総資産額	(千円)	23,534,189	25,232,924	26,679,694	26,961,884	29,385,129
1株当たり純資産額	(円)	489.61	503.21	547.21	602.35	723.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	21.00 (10.00)	40.00 (19.00)	48.00 (23.00)	53.00 (24.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	158.54	36.84	69.62	175.00	246.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	157.05	36.54	69.10	173.89	245.81
自己資本比率	(%)	57.5	55.3	57.1	58.3	58.3
自己資本利益率	(%)	37.6	7.4	13.3	30.8	37.4
株価収益率	(倍)	8.5	37.5	24.1	10.5	7.4
配当性向	(%)	16.4	57.0	57.5	27.4	21.5
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	237 (43)	223 (34)	222 (40)	259 (68)	291 (82)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	139.9 (118.1)	146.0 (126.8)	180.3 (143.0)	201.3 (139.5)	205.9 (178.9)
最高株価	(円)	1,611	1,669	2,574	2,450	1,988
最低株価	(円)	874	743	1,253	1,403	1,472

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

年 月	概 要
1984年 3月	中古車TVオークションを主催する目的として、株式会社エフティーエスを東京都港区北青山に設立。
1984年 9月	株式会社オークネットに社名変更。
1984年11月	レーザーディスク方式によるテレビオークションシステムを発表し、会員募集を開始。
1985年 6月	関東甲信及び中部地区をネットワークとするTVオートオークション(TVAA)を会員数560社にて開始。
1989年 8月	衛星通信テレビオークションシステムへ移行し、アナウンサーによる実況中継や動画による出品を実現。
1991年 9月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録。
1993年 6月	事業基盤強化のため、中古バイクテレビオークションを開始。
1996年 9月	中古車流通の信頼性向上のため、検査専門子会社として株式会社オークネット・インスペクション・サービス(現 株式会社AIS)を設立。
1997年12月	事業基盤強化のため、切花テレビオークションを開始。
2000年 5月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2001年 9月	中古車テレビオークションにおいて落札代行サービスを展開するため、子会社として株式会社アイオークを設立。
2005年11月	事業基盤強化のため、中古PCの業者間オークション「PC オークション」を開始。
2006年11月	取扱商材拡大のため、花きオークションにおいて鉢物専用のリアルタイムオークションを開始。
2008年 5月	システムの利便性の向上やサービス商品拡充のため、通信衛星方式のオークションからインターネットオークションへ移行完了。
2008年 9月	事業基盤強化のため、ブランド品のリアルタイムオークションを開始。
2008年10月	東京証券取引所市場第一部上場廃止。
2012年 1月	取扱商材拡大のため、中古モバイル機器のリアルタイムオークション「モバイルオークション」を開始。
2012年 7月	海外事業展開の戦略的拠点として、香港にAUCNET HK LIMITEDを設立。
2013年 3月	事業基盤強化のため、スマホデータ消去関連ビジネスを開始し、物流センターを設立。
2015年 1月	事業の拡大及び多角化に伴い迅速な意思決定を行うとともに、更なる運営体制の強化を目的として、株式会社オークネット・モーターサイクル、株式会社オークネット・アグリビジネス、株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ、株式会社オークネット・アイピーエスに分社化。
2015年 9月	海外事業展開の戦略的拠点として、米国にAUCNET USA, LLCを設立。
2017年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2020年 7月	株式会社東京砧花き園芸市場の株式を取得し、子会社化。
2020年 9月	株式会社ギャラリーレアの株式を取得し、子会社化。
2021年 9月	株式会社グランブーケ大多喜の株式を取得し、子会社化。
2022年 4月	市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社(他に非連結子会社7社)、持分法適用関連会社1社(他に持分法を適用していない関連会社3社)で構成されており、循環型マーケットデザインカンパニーとして、中古車、中古デジタル機器、ブランド品、花き、中古バイク、中古医療機器などのオンラインオークション及び各種流通に付随する事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の「四輪事業」を「オートモビル事業」に名称変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

#### (1) オートモビル事業

(中古車オークション・共有在庫市場)

当事業は、中古自動車販売業者等を会員とするオンラインの業者間取引関連事業であり、会費収入とオークション手数料が主な収益となります。

当社は、全国各地の会員がオークション会場に出向くことなく、映像や文字情報のみで「売り」「買い」に参加できるオンラインオークションシステムを提供しております。また、会員ネットワークを活用し、会員が持つ店頭在庫の車両情報を会員間で共有し、商談取引を行う共有在庫市場も運営しております。

(ライブ中継オークション)

当事業は、当社が提携する全国の現車オークション会場とリアルタイムで接続するライブ中継オークションを提供しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。当社の会員になることにより、全国に点在するオークション会場に出品される車両が落札可能となります。

(落札代行サービス)

当事業は、株式会社アイオークが提供する落札代行、出品代行、輸送代行、その他関連事業で構成されており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。全国の主だったオークション会場、入札会市場、共有在庫市場といった業者間取引の市場とシステム接続を図り、会員から注文を受け、提携している業販市場から落札を行う「落札代行業業」が主となります。

(車両検査サービス)

当事業は、株式会社AISが提供する中古車・中古バイクの車両検査及び車両検査技能に関する研修事業で構成されており、検査料収入と研修に関わる収入が主な収益となります。

当社が主催する中古車オークションは、「現物車両を見ずに情報だけで売買する」という特徴を有するため、厳正で公平な出品車両検査を実施しております。

(2) デジタルプロダクツ事業

当事業は、国内外の事業者向けに、国内外で買取・下取された中古スマートフォン及びタブレット端末等のオークションを開催しており、オークション手数料収入が主な収益となります。また、国内の事業者向けに中古PC本体やその関連機器及びカメラ等のオークションを開催しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。株式会社ブランコ・ジャパンのデータ消去ソフトによりスマートフォンやタブレット端末、中古PC等のデータを完全に消去して流通させております。

(3) コンシューマープロダクツ事業

(BtoB事業)

当事業は、当社と株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ及び株式会社ギャラリーレアが、全国の販売店・質屋・買取店等にブランド品(バッグ・時計・宝石・貴金属等)のオークション関連事業等を提供しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。

(C向け事業)

当事業は、株式会社ギャラリーレアが、店舗及び公式サイトを通じたブランド品の小売販売及び買取事業を行っており、小売販売収入が主な収益となります。

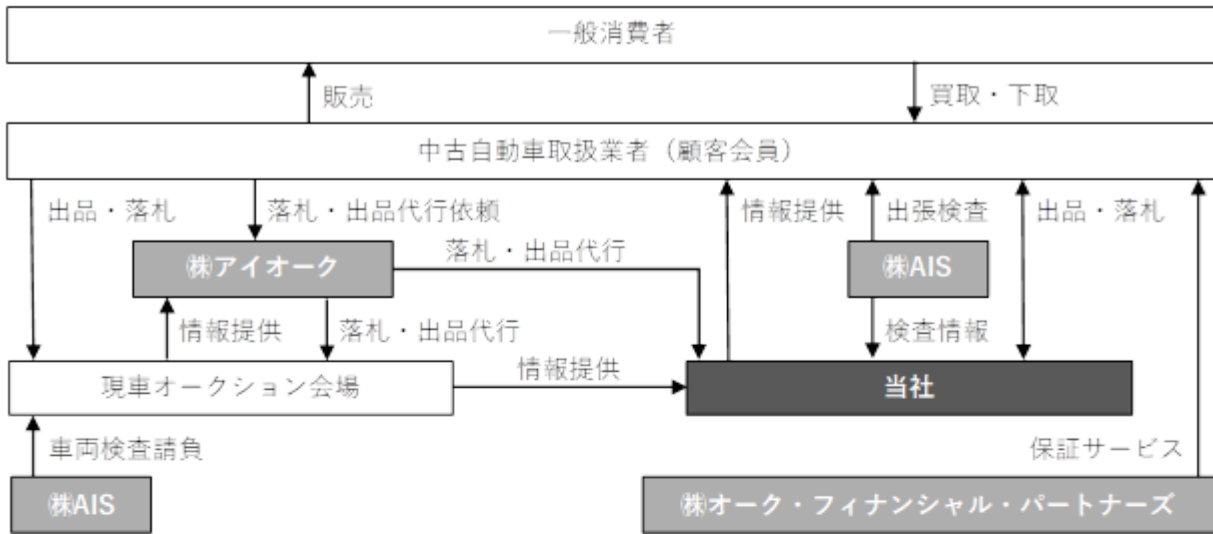
(4) その他事業

当事業は、中古バイク及び花きのオークション、サーキュラーコマース事業(医療関連事業を含む。)及び海外事業等で構成されております。

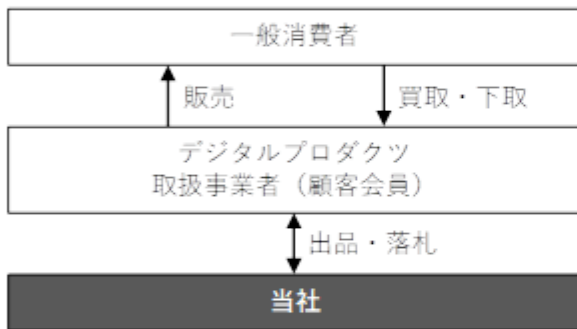
事業の系統図は次のとおりであります。

なお、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

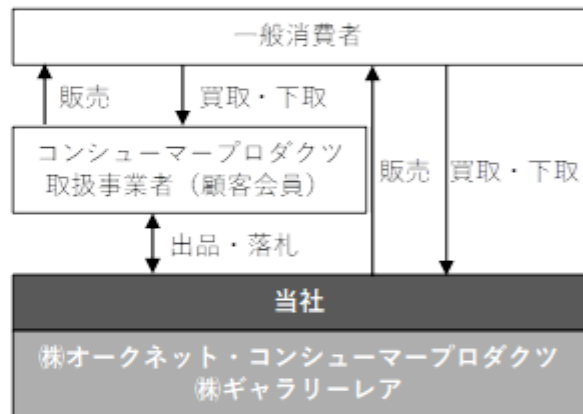
[オートモビル事業]



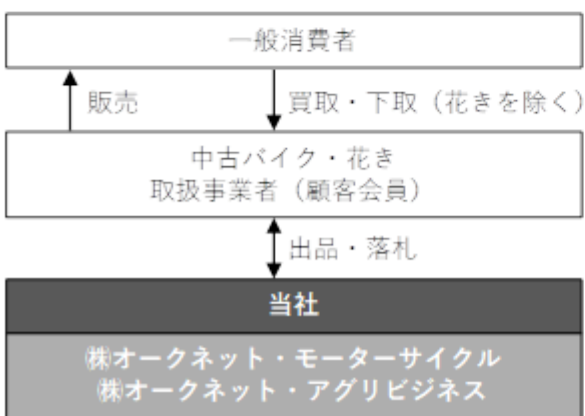
[デジタルプロダクツ事業]



[コンシューマープロダクツ事業]



[その他]



※      は、当社の連結子会社です。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社AIS	東京都千代田区	100,000	オートモビル 事業	82.0	車両検査の委託 役員の兼任
株式会社アイオーク	東京都千代田区	100,000	オートモビル 事業	100.0	オークションの会員 役員の兼任
株式会社オーク・フィン シャル・パートナーズ	東京都港区	10,000	オートモビル 事業	100.0	保証サービス関連業務の委託 役員の兼任
AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 100	デジタルプロ ダクツ事業	100.0 (100.0)	米国スマートフォン事業の戦略 拠点 役員の兼任
株式会社オークネット・モ ーターサイクル (注)4	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・ア グリビジネス (注)4	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・コン シューマープロダクツ (注)4	東京都港区	30,000	コンシュー マープロダク ツ事業	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
JBTB株式会社	東京都千代田区	100,000	その他事業	100.0	オークションの運用及び付帯業 務の委託 資金の借入 役員の兼任
AUCNET HK LIMITED (注)4	中国・香港	千米ドル 3,201	その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任
株式会社オークネットメディ カル	東京都港区	59,500	その他事業	100.0	オークションの運営業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・アイ ピーエス	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションシステムの保守・ 改修業務の委託 資金の貸付 役員の兼任
Aucnet USA, LLC. (注)4	アメリカ デラウェア州	千米ドル 16,500	その他事業	100.0	役員の兼任
株式会社メネルジア	東京都港区	100,000	その他事業	98.9	医療情報動画コンテンツサービ スの提供 役員の兼任
株式会社カーセー	東京都港区	100,000	その他事業	100.0	CtoBの車売却支援サービス 資金の貸付 役員の兼任
AUCNET CONSUMER PRODUCTS USA, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 1,000	コンシュー マープロダク ツ事業	100.0 (100.0)	ブランド品の流通 役員の兼任
株式会社東京砦花き園芸市場	東京都世田谷区	100,000	その他事業	100.0	花き(鉢物)のオークション運 営 役員の兼任
株式会社ギャラリーレア (注)5	大阪府大阪市	40,000	コンシュー マープロダク ツ事業	100.0	海外ブランド衣料雑貨、服飾雑 貨の輸入及び販売 役員の兼任
株式会社グランブーケ大多喜	千葉県夷隅郡大多喜 町	100,000	その他事業	90.9	花き(鉢物)の流通 役員の兼任
Aucnet Europe ApS	デンマーク コペンハーゲン市	千ユーロ 7	コンシュー マープロダク ツ事業	100.0	ブランド品の流通 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社ブランコ・ジャパン	東京都港区	10,000	デジタルプロ ダクツ事業	20.0	データ消去ソフトの仕入 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. 株式会社ギャラリーレアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社ギャラリーレア

(1) 売上高	17,238,650	千円
(2) 経常利益	667,246	千円
(3) 当期純利益	434,334	千円
(4) 純資産額	921,808	千円
(5) 総資産額	5,135,868	千円

6. その他の関係会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オートモビル事業	336 (45)
デジタルプロダクツ事業	39 (23)
コンシューマープロダクツ事業	149 (94)
その他	241 (93)
全社(共通)	113 (28)
合計	878 (283)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総合企画室、コーポレート部門等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
291 (82)	40.5	12.2	8,250

セグメントの名称	従業員数(名)
オートモビル事業	124 (27)
デジタルプロダクツ事業	39 (23)
コンシューマープロダクツ事業	1 (-)
その他	14 (4)
全社(共通)	113 (28)
合計	291 (82)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含んでおります。
4. 平均年間給与は、入社1年以上の従業員を対象に賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総合企画室、コーポレート部門等の管理部門の従業員であります。
6. 従業員数が前事業年度末に比べ32名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規労働者	パート・有期労働者
12.7	0.0	73.0	72.9	82.3

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規労働者	パート・有期労働者
(株)AIS	0.0	14.3	74.4	72.2	320.4
JBTV(株)	0.0	0.0	80.3	80.2	81.3
(株)ギャラリーレア	0.0	0.0	69.8	75.9	66.8

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、等級別人数構成の差によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### 1. 経営方針

当社グループは、「本物のサービスとは何か」を常に追求していく「本物主義」を念頭に、業界の発展並びに社会生活の向上に貢献することを理念としております。この理念のもと、「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」、「会員制ネットワーク」をコアコンピタンスとし、事業展開を積極的に推進してまいりました。今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡大に努めております。

#### 2. 経営環境

雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな景気回復が続くことが期待される一方で、ロシア・ウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢、為替の動向や中国経済の先行き懸念等、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があります。

#### 3. 対処すべき課題

中期経営計画「Blue Print 2025」の推進

当社グループは、SDGs企業として、情報の力で流通課題を解決し、世界中の顧客から選ばれ喜ばれる企業を目指し、中期経営計画「Blue Print 2025」の達成に向け、安定した事業基盤のもと持続的成長を加速させ、次のステージに向けた更なる経営基盤の拡充を目指します。

## 2025年に向けた目指す姿と方向性

SDGs企業として、情報の力で流通課題を解決し、世界中の顧客から選ばれ喜ばれる企業

安定した事業基盤のもと持続的成長を加速させ、  
次のステージに向けた更なる経営基盤の拡充を目指す



#### 「循環型流通の構築」

GCV（総循環型流通価値）1兆円

今後のリユース市場の拡大を踏まえ、SDGs企業としての優位性を活かし、循環型流通の拡大によりGCV 1兆円を目指します。

EBITDA100億円

既存事業の成長と積極的なM&AによりEBITDA100億円を目指します。

#### ROE20%

ROE20%を指標とし、2025年までの達成を目指します。

#### 配当性向30%

将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を基本として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施します。

#### 「多様性の尊重」

##### グローバル展開

当社グループでは、米国、欧州、中東、香港等の地域において、海外子会社又は支店を戦略拠点とした海外事業の拡大、海外バイヤーの獲得を推進してまいります。

##### 人的資本への投資

当社グループでは、人財拡充のための採用活動や、従業員の賃金体系の見直し等の人的資本への投資を積極的に行い、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいります。多様な人財の成長に合わせた活躍の場を実現することにより、今後の持続的な成長の基盤となると考えております。

#### 4. SDGs企業としての取組

当社グループは、SDGsへの取組として、TCFD提言への対応やGCVの策定、サーキュラーコマースの構築等を推進しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

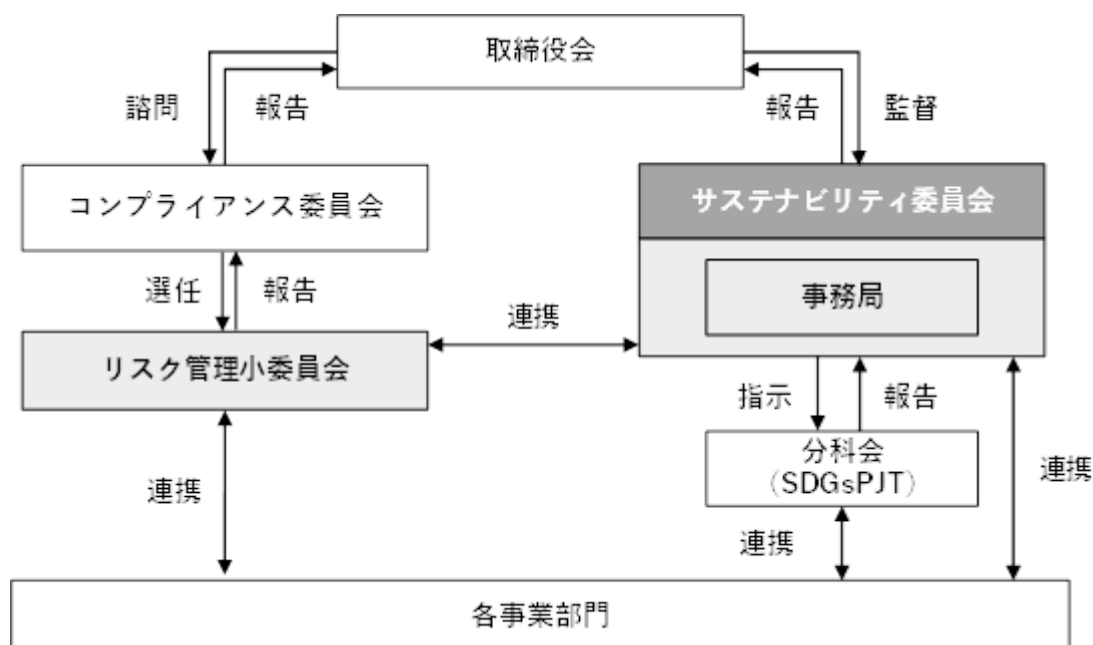
### (1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、リスク管理体制の強化・充実を図りながら、本物のサービスとは何かを追求し、業界の発展並びに社会生活の向上に寄与する「本物主義」を理念に掲げるとともに、「価値あるモノを、地球規模で循環させる～Circulation Engine.」をサステナビリティポリシーとして定め、マーケットデザインで価値をつなげ、持続可能な社会に貢献する企業として、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めております。

### (2) サステナビリティに関する取組

#### ガバナンス

当社グループのサステナビリティマネジメント体制は、代表取締役社長CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、円滑な運営のために「事務局」を設置しております。また、より専門的な課題を議論するため、委員会の配下に「分科会」を設置しており、議論内容に関して適宜、委員会への報告を実施しております。リスク管理小委員会と連携することによりサステナビリティ全般のリスクに関する議論を深めるとともに、委員会での議論内容を含む活動の状況を取締役会に原則、年に1回、報告又は付議を行っております。



## 戦略

当社グループは、「価値あるモノを、地球規模で循環させる～Circulation Engine.～」というサステナビリティポリシーのもと、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、持続的に企業価値を向上し、持続可能な社会の発展への貢献を目指しています。「マーケットデザインで価値をつなげる。」というミッションのもと、世界中のパートナーとともに適正で、公平で、効率的な市場をつくることで、すべての人が安心して、信頼できる取引を実現し、サーキュラーコマースにより価値あるモノを循環させ、最大限活用する社会を目指します。

会員・パートナー企業へ	公平で安心な取引を実現し、サステナブルな経営に貢献。 信頼性・利便性の向上に努め、カスタマーサクセスの追求をサポートします。
従業員へ	柔軟な働き方や挑戦できる環境を提供します。
株主へ	企業価値向上を通じて継続的な還元をしていきます。
地域社会へ	企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

## リスク管理

サステナビリティ委員会では、各事業部門やリスク管理小委員会との連携のもと、リスク管理体制を強化しています。サステナビリティに関する事項を含む全社的なリスク・マネジメントの体制や、全社重要リスクに関しては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (3) 気候変動に関する取組

気候変動に関する取組の詳細については当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.aucnet.co.jp/sustainability/environmentTCFD/>)

## ガバナンス

当社グループでは、気候変動の対応を経営上の重要課題と認識しています。その諸課題については、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会が当社に関するリスク管理を行うリスク管理小委員会と連携し、気候変動関連リスクと機会の管理、施策の遂行、KPI設定、進捗状況の報告を分担して行います。経営の意思決定機関である取締役会において、原則、年に1回、サステナビリティ委員会より気候変動に関する取組情報の付議報告を受け、監督を行っています。また、代表取締役社長CEOは、経営の意思決定機関である取締役会の議長、さらにはリスク管理小委員会委員長として、サステナビリティ委員会における気候変動・環境への対応に関する諸課題の審議や決定に関し、最終的な責任を負っています。

## 戦略

### ・気候変動に関するシナリオの策定

当社はTCFD提言に基づき、連結子会社を対象とした気候変動リスク・機会による事業インパクトの把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき1.5°Cシナリオと4°Cシナリオ、それぞれの気温上昇時の世界観を定義し、2020年度から将来にかけて事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

### ・気候変動のリスク及び機会の当社事業への影響度評価

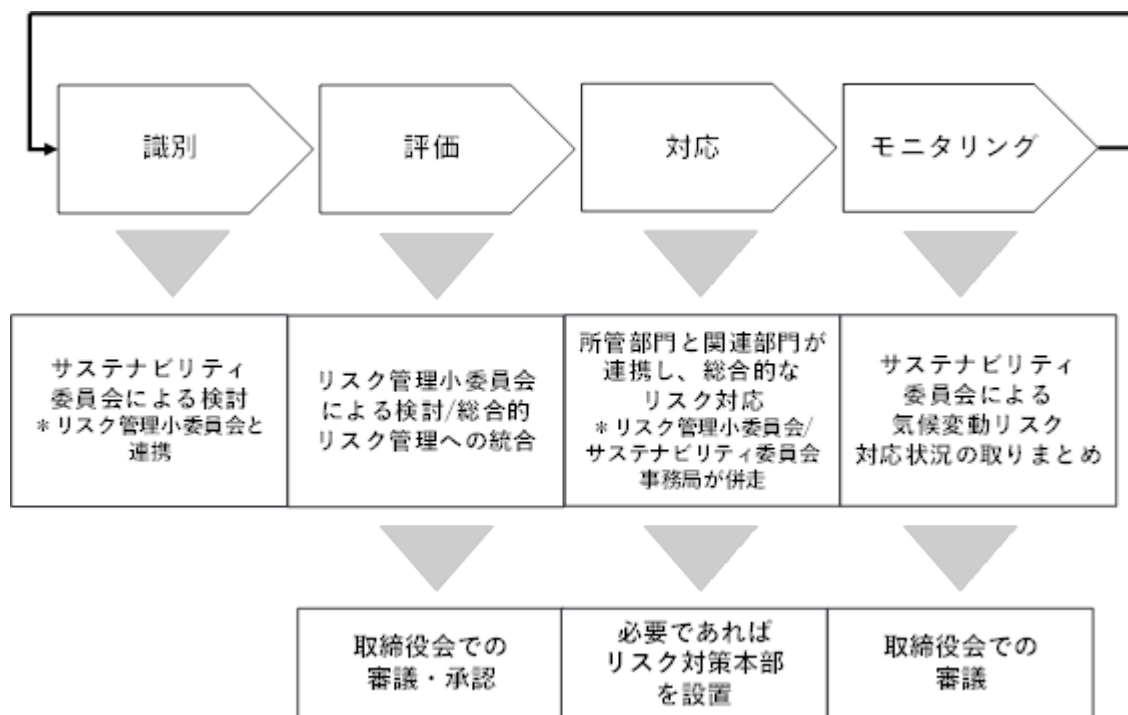
当社連結子会社を対象として、短期、中期及び長期的な気候変動に関連する移行・物理的リスクを適切に把握し、事業への影響度を評価しました。気候変動がもたらす異常気象や、政府による政策規制の導入等について検討を行い、その結果特定したリスク・機会を、当社の戦略に反映し、対応していきます。

### ・気候変動のリスク及び機会の当社事業への財務影響評価

当社で選定したリスク及び機会項目の財務影響評価を行いました。項目ごとにパラメータを定め、影響を受ける項目を「費用/売上」として区別し、財務影響額を算定しました。

リスク管理

サステナビリティマネジメント体制構築のため、気候変動に関する事柄全般を検討する横断的な組織としてサステナビリティ委員会を設置し、全社的な気候変動による影響への対応を推進していきます。特に気候変動に関するリスクはリスク管理小委員会と連携しながら取締役会で識別されます。識別されたリスクはリスク管理小委員会にて評価を実施後、取締役会で審議・承認されます。このように気候変動に関するリスクは全社リスク管理プロセスの中で管理されます。



指標と目標

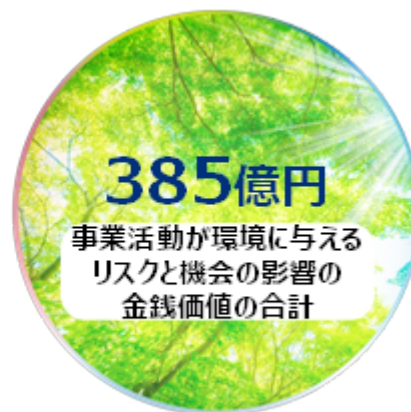
当社は、以下の通り気候関連リスク・機会の管理に用いる指標を定めるとともに、温室効果ガス排出量を算定し、それに対する目標及び取組を定めています。

気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社グループの事業活動により、経済と環境に与えた影響を金額的に示した指標である「総循環型流通価値（GCV）」を定めています。GCVの規模が拡大することは、モノを捨てずに済んだこと、そして新しくモノをつくらずに済んだことを意味し、地球に対する負荷低減の指標となります。当社グループでは経済の規模拡大だけではなく、社会に欠かせない環境への貢献と両立することこそが長期的な成長や企業価値の向上につながると考えているため、GCVを経営指標の一つに含めています。詳細は、当社ホームページに記載しております。

( <https://www.aucnet.co.jp/sustainability/GCV/> )

**5,417億円**  
事業活動により、  
経済と環境の影響を  
金額的に示した指標  
※2022年数値



温室効果ガス排出量（Scope1,2,3） 2022年数値

カテゴリ	排出量[t-CO2e]	割合（参考）
------	-------------	--------

Scope 1	611	5.8%
Scope 2	1,462	13.9%
Scope 3	8,470	80.3%
合計	10,543	100.00%

#### 2030年までの目標

当社グループは、2030年に向けた温室効果ガス排出削減目標において、SBT (Science Based Targets) イニシアチブより、「1.5°C水準」の認定を取得しました。

カテゴリ	目標	2021年(基準年)実績数値[t-CO2e]
Scope 1 及びScope 2	42%削減	1,903
Scope 3	25%削減	12,556

#### 2050年までの取組

当社グループは、2050年カーボンニュートラルを宣言いたします。移行計画の詳細は当社ホームページに記載しております。( <https://www.aucnet.co.jp/sustainability/environmentTCFD/> )

#### (4) 人的資本及び多様性に関する取組

当社の成長性や競争力を支えているのは、一人ひとりの従業員です。このため従業員が持てる能力を最大限に発揮し、積極的に業務を遂行できる環境を整えています。従業員が自発的に参加し、従業員間でコミュニケーションをとれる当社独自の新規事業創出活動や業務改善等の仕組みを整え、個人だけではなく組織でも強い力を発揮できるような取組を行っています。

#### ガバナンス

取締役会は、人的資本に対する課題へ適切な対応がなされていることを監視・監督しています。また事業戦略や計画を議論する際に人的資本に関する戦略や計画についても考慮しています。

#### 戦略

当社は「マーケットデザインのパートナー」として、M&Aや企業連携を活用した既存事業のサービスを進化させ、新たな事業を継続的に創出するという経営戦略のもと、個人の能力や実力に基づく人財活用により、マネジメントや専門性の双方のキャリア形成ができ、改革や改善が継続的に生じる組織の醸成に注力しています。

当社は、従業員の当事者意識の範囲拡大とマネジメント人財の強化をする必要があると考えています。個人が担当する業務だけではなく、将来のビジョンを描き、広い視野を持ち活躍できる土壌を作る必要があります。また、マネージャーにおいても現業や部分最適なマネジメントにとどまらず視座の高い位置でのマネジメントを求めています。

課題を解決し、個人の能力や実力に基づく人財活用をすることで、改革や改善が継続的に生じる組織を醸成するために、2023年は、個人の能力を引き出す「リスクリング」の強化や、組織を醸成するための人事制度改定の検討を行いました。また当社独自の新規事業創出(CENTAN)や業務改善(KAIZEN)の実施にも取り組んでいます。引き続き、従業員が活躍できる環境を作り、従業員間でコミュニケーションをとれる仕組みを整え、個人だけでなく組織でも強い力を発揮できるような取組を行っています。



#### ・リスクリング

リスクリングを単なる「学び直し」と捉えるのではなく、変化の激しい状況でも価値を創出し続けるために必要なスキルを学ぶことを目的としています。現在の業務に関連する知識やスキルの習得を成長領域、新たな業務に挑戦するために未知の領域を学習することを挑戦領域と名付けてe-learningなどによる学習を推進しています。

当社では、リスクリングの一つとして「ビジネススクールの動画学習」を推奨しております。また研修制度もあり、階層別研修や自らの意志で参加可能な財務研修、当社独自の「CENTAN」に関連する研修など多彩な研修を実施しています。DX部門など、事業部門毎でも勉強会を実施していることから、部署横断での学びの機会の創出に取り組んでまいります。

#### ・人事制度改定に向けた取組

個人の能力や適性を最大限に活かし、透明性が高く、フェアな人事制度のために、等級制度・評価制度・報酬制度の見直しを進めました。等級制度においては、マネジメントラインとプロフェッショナルラインの「複線型」等級・処遇制度とし、昇降格プロセスの改善や、透明性を高めること、評価制度においては、管理職の期待役割を引き上げ、マネジメントにフォーカスするとともに、評価への納得性向上のため、評価決定プロセスを改善すること、報酬制度においては、昇降給額へ各等級やコースの特性を反映させることを目的とし、人事制度の改定を検討しました。同時に、従業員にとって主体的にキャリア形成やスキルアップによる成長が見込まれる副業制度の導入も検討するなど、従業員とともにした当社の成長を目指しています。

#### ・新規事業創出（CENTAN）、業務改善（KAIZEN）

当社は、行動方針の一つとして「イノベーション主義」を掲げており、現状を打破し、常に新しいアイデアで新たな価値を生み出す活動にも注力しています。イノベーションは、0 1で生まれるものだけではなく、既存のサービスの改善結果として生まれることもあります。当社は、新規事業創出（CENTAN）と業務改善（KAIZEN）が相互に影響し合うことで、よりよいアウトプットを生み出すと考えています。

新規事業創出（CENTAN）とは、継続的に従業員自らイノベーションを創出する風土を醸成するためのビジネスコンテストです。数年前までは、個々で応募している例もありましたが、昨今では年代や部署を超えた従業員同士でビジネスアイデアを出しあい、応募しているケースが増えました。新規事業案をもとに事業化を目指す取組であり、事業案が審査を通ると会社から出資を受け、事業を立ち上げることが可能です。

業務改善（KAIZEN）とは、従業員の生産性向上のため、年2回、全従業員が業務の改善案を出す活動のことで、大きな効果が得られた改善活動については全社で共有し、表彰制度もあります。この「KAIZEN」から新たなサービスが生まれることも少なくありません。

#### リスク管理

当社は、グローバルかつ多様に展開する事業活動において、多様な人財が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限に発揮できるようにすることが非常に重要であり、人財の流動性が高まる中、従業員の離職により組織の総合力が低下することがリスクであると考えています。月に1度パルスサーベイを実施することで従業員のコミュニケーション状態を把握し、問題の早期発見や迅速なフォローを実施しています。なお、人的資本に関する事項を含む全社的なリスク・マネジメントの体制や、全社重要リスクに関しては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

#### 指標と目標

当社では、リスクリングへの参加率や、新規事業創出（CENTAN）への参加人数、ビジネス化のアイデア件数をKPIと定めています。リスクリングにおいては将来的に全社員の参加を目指しており、新規事業創出（CENTAN）に関しては、2023年において28件の応募があり、厳正な審査を経て3件がビジネス化に向けて活動しています。また、人的資本及び多様性に関する取組における新たなKPIについても引き続き検討をしていきたいと考えております。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) リスクマネジメントの体制

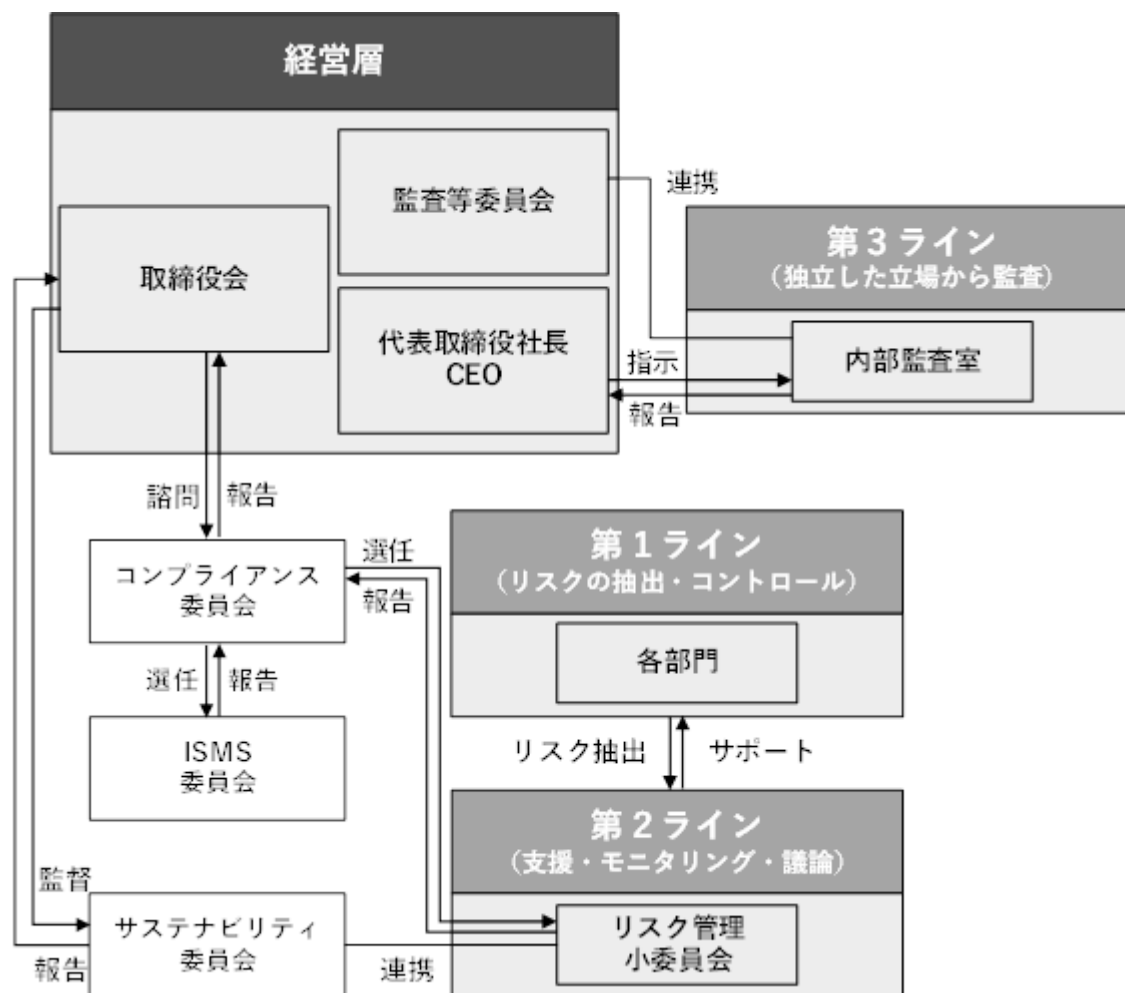
リスク管理体制の強化・充実を図り、リスクの発生の防止及び最小化、並びにリスク発生による損失の低減を図ることにより、経営の健全性と収益の安定的増大を確保し、ステークホルダーからの信任を得るため、リスク管理対策の基本方針や、リスク発生時の対応等について、リスク管理規程を定めております。また、当社のリスク管理に関する重要事項と方針の審議を行うリスク管理小委員会を設置しており、原則半期に1回以上開催しております。

当社グループは、スリーラインモデルによりリスクマネジメント体制を構築しています。各部門を第1ラインとし、各部門のリスクの抽出やコントロールを行っております。抽出したリスクに関しては、「発生頻度/発生時期」及び「影響度」からリスクスコアを算出します。

リスク管理小委員会を第2ラインとし、第1ラインの活動への支援やモニタリング、抽出されたリスク項目に関する議論を行っており、コンプライアンス委員会へ随時報告を行っております。

内部監査室を第3ラインとし、監査等委員会と連携しつつ、独立した立場からガバナンスとリスクマネジメントの妥当性と有効性に関して定期的な監査を実施し、代表取締役社長CEOへ随時報告を行っております。

(リスクマネジメント体制図)



#### (2) 全社重要リスクの決定プロセス

当社グループは、第1ラインにおいて抽出されたリスク項目を第2ラインにおいて議論及びモニタリングを実施し、全社重要リスクを決定しています。

(3) 全社重要リスク

上記プロセスを通し、当社グループは、本有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記の通りと考えています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

大項目	リスク名称	発生頻度/発現時期	影響度
財務リスク	為替リスク	高/短期	高
	金利変動リスク	低/長期	低
	与信リスク	中/中期	中
	税務リスク	低/長期	中
災害リスク	自然災害リスク	中/中期	高
	感染症リスク	高/短期	高
IT・情報セキュリティリスク	システム障害リスク	高/短期	高
	情報漏洩に関するリスク	高/短期	高
人的資本リスク	人財不足・人財流出リスク	中/中期	高
	労働災害リスク	低/長期	中
政治・経済リスク	法規制リスク	低/長期	中
	景気変動リスク	低/長期	中
	原材料価格高騰リスク	高/短期	中
法務リスク	コンプライアンスリスク	中/中期	高
	知的財産権リスク	低/長期	低
事業成長に関するリスク	新規事業・M&Aリスク	高/短期	高
	設備投資リスク	低/長期	中
	競合参入リスク	高/短期	高
	事業環境リスク	中/中期	中
カントリーリスク	海外情勢リスク	高/短期	中
サステナビリティリスク	気候変動リスク	中/中期	中
	人権リスク	低/長期	中

(4) 全社重要リスクの内容と対応策

全社重要リスクのうち、特に影響度の高い項目に関する内容と対応策は下記の通りです。

為替リスク
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、海外子会社や海外会員を有しており、様々な国や地域において取引及び事業活動を行っているため、為替の変動は、海外からの応札需要及び取引に影響を及ぼすことに加え、為替差損益等が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスク対応策</p> <p>・ 落札時レートと決済時レートの変動によるリスクを最小限にするため、債権回収期日や円換算を短期化</p>

自然災害リスク
<p>リスクの内容</p> <p>地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害の発生及び気候変動の影響により、当社グループの拠点等が被災しサービスの提供ができなくなる、又は、こうした事態に伴い経済状況が悪化することにより、収益が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスク対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの整備・運用の徹底によるリスクの低減（詳細は（５）危機管理の体制（BCP）を参照）</li> <li>・物流センターの代替や業務の自動化の検討</li> </ul>

感染症リスク
<p>リスクの内容</p> <p>新型コロナウイルスやそれに類する新たな感染症の大規模な蔓延等の事態により、当社グループの事業活動を縮小又停止せざるを得なくなる、又は、こうした事態に伴い経済状況が悪化することにより、収益が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスク対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの整備・運用の徹底によるリスクの低減（詳細は（５）危機管理の体制（BCP）を参照）</li> <li>・コロナ禍における対応実績の知見化</li> <li>・リモートワークの環境構築による事業活動中止の回避</li> </ul>

システム障害リスク
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、インターネットシステムを通じてサービスを提供しており、また管理業務全体は、インターネットを通信手段としてシステムを構築しております。当社グループでは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を超えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、停電、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があり、サービスに支障をきたす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスク対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各障害の管理・知見化、内部要因に対する対策や品質向上の継続的な実施</li> <li>・SLAが高いサービスは冗長化、監視強化の実施による障害リスクの低減</li> </ul>

<p>情報漏洩に関するリスク</p>
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループでは個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく全従業員に対し研修等を行い、社内でのルール化やその手順の明確化・徹底化を図っております。また、当社は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が企業のISMSがISO/IEC 27001に準拠していることを認証する「ISMS適合性評価制度」を取得し、個人情報の管理に留意しております。しかしながら、当社が扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏洩、消失、改竄または不正利用等が生じる可能性があり、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜または損害賠償請求による損失が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスク対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報リテラシー向上のための全従業員に対する研修の実施</li> <li>・ルール化や手続きの明確化及び徹底化</li> <li>・外部アクセスや社内不正アクセスへの対策やWebサイト脆弱性診断等の実施</li> <li>・内製化等、ノウハウを委託会社に一元的掌握をされない開発体制の構築</li> </ul>

<p>人財不足・人財流出リスク</p>
<p>リスクの内容</p> <p>キャリアに関する価値観が多様化し、グローバルにおいて人財の流動化が進み、DX人財をはじめ、先端技術を保有するなどの希少なスキルや経験を持つ人財の獲得競争が激化しています。採用状況の悪化や人財の流出等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスクの対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なキャリアの価値観を有する人財から選ばれる人的資本経営の促進</li> <li>・従業員が持てる能力を発揮し、価値を創造し続ける企業となるための従業員エンゲージメント向上の推進</li> <li>・従業員の心とからだの健康の保持・増進を支援する健康経営の取組</li> </ul>

<p>コンプライアンスリスク</p>
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、事業の多様化及びグローバル展開を推進しており、事業を展開する国や地域における規制に違反した場合、監督当局による行政処分や、事業活動の停止、社会的信用の失墜に繋がる恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスクの対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会と取締役会の連携等のガバナンス体制の強化</li> <li>・社内教育の徹底</li> <li>・内部通報制度の整備</li> <li>・発生した際の、トップマネジメントへの迅速な報告・対応の遂行</li> </ul>

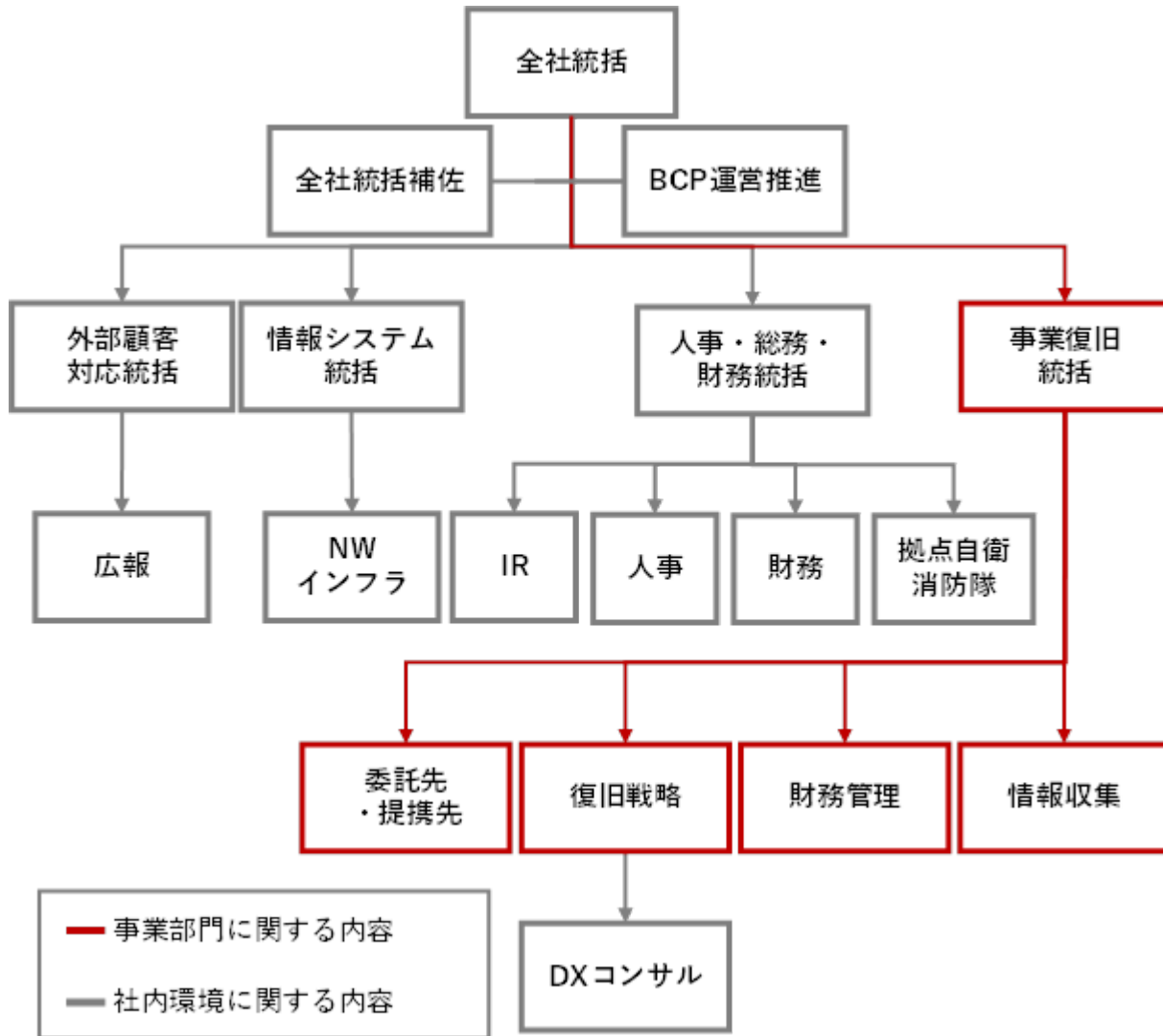
新規事業・M&Aリスク
<p>リスクの内容</p> <p>提携や買収により、知り得ない偶発債務又は簿外債務、経営上の重大な問題等不確定な要素が存在する場合や事業拡大に伴う複雑化する組織を統制するための経営負担が増し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性、将来において事業状況が悪化した場合、回収可能価額の低下により、保有するのれんを含む資産の減損損失が発生する可能性、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が生じた場合、新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされ競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスクの対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規事業に対する適切な情報収集・議論</li> <li>・ M&amp;A先の詳細なデューデリジェンスの実施</li> <li>・ 投資案件に関する定期的なモニタリング及び議論</li> </ul>

競合参入リスク
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループはオークション関連事業を行っておりますが、同業他社を含め多くの企業が事業展開しております。現在、当社グループはインターネットを通じたオークションシステムの提供等により、業界内では一定の実績を上げておりますが、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が生じた場合、新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされ競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>リスクの対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競合他社に関する情報収集</li> <li>・ コアコンピタンスを活かした参入障壁の強化</li> <li>・ ポートフォリオの多角化</li> </ul>

#### (5) 危機管理の体制 (BCP)

当社において、緊急時にBCPを発動し継続対策を推進する体制は以下の通りとしております。「緊急対策本部」設置時には、要員や情報等の資源に一定の制約がある中で、重要課題に緊急対応する必要があるため、代表取締役社長CEOを全社統括とする機動的な対応体制を取ることとしております。

(緊急対策本部の体制)



## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要は次のとおりであります。

## 経営成績の状況

当社グループは、「価値あるモノを、地球規模で循環させる～Circulation Engine.」をサステナビリティポリシーと掲げ、循環型流通の構築に取り組んでいます。市場に出た価値あるモノを停滞させることなく循環させる仕組みづくりに寄与し、持続可能な社会に貢献する企業として、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めております。

2022年5月には、中期経営計画「Blue Print 2025」を策定し、当社独自の指標である「Gross Circulation Value/総循環型流通価値」を始め、EBITDA、ROE、配当性向の4つを重要経営指標としました。「Blue Print 2025」をもとに、既存事業のシェア拡大や新規事業の開拓を推進し、さらなる会員ネットワークの拡大や流通形態の多様化を目指してまいります。

このような計画に基づき、事業を推進した結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高は43,303,979千円（前年同期比7.0%増）、営業利益は6,663,447千円（前年同期比0.9%増）、経常利益は6,755,781千円（前年同期比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,368,973千円（前年同期比0.5%増）となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	43,303,979千円	+7.0%
営業利益	6,663,447千円	+0.9%
経常利益	6,755,781千円	+0.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,368,973千円	+0.5%

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の「四輪事業」を「オートモビル事業」に名称変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

## (オートモビル事業)

当事業は、中古車オークション（ 1 ）、共有在庫市場（ 2 ）、ライブ中継オークション（ 3 ）、落札代行サービス（ 4 ）及び車両検査サービス（ 5 ）等で構成されています。

当事業と関連の深い自動車業界では、当連結会計年度の新車登録台数（ 6 ）は、前年同期比13.7%増の477万台、中古車の登録台数（ 7 ）は、同2.1%増の643万台、中古車オークション市場の出品台数（ 8 ）は、同14.6%増の796万台、成約台数（ 8 ）は、同9.6%増の517万台となりました。

当連結会計年度において、新車登録台数及び中古車オークション市場の出品、成約台数が年間を通して前年同期を大きく上回る結果となりました。

車両検査サービスでは、主に中古車情報誌認定検査の需要が高く、年間検査台数が過去最高となったため増収増益となり、セグメント利益に大きく貢献しました。

落札代行サービス及びライブ中継オークションでは、中古車オークション市場が継続して活況であり、落札台数が好調に推移したため増収増益となりました。また、子会社と連携した営業活動により会員数が継続的に増加しました。

自社開催の中古車オークションでは出品及び成約台数が増加し、共有在庫市場では、輸出業者会員との連携を強化したことにより落札台数が復調傾向となりました。

この結果、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は12,501,307千円（前年同期比9.2%増）、営業利益は4,020,556千円（前年同期比9.0%増）となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	12,501,307千円	+9.2%



営業利益	4,020,556千円	+9.0%
------	-------------	-------

- ( 1 )中古車オークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイムの中古車オークションのことです。
- ( 2 )共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
- ( 3 )ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことです。
- ( 4 )落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される中古車の落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことです。
- ( 5 )車両検査サービスとは、株式会社AISが出品車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことです。
- ( 6 )一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
- ( 7 )一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
- ( 8 )2023年ユーストカー総合版 + 輸出相場版より

#### (デジタルプロダクツ事業)

当事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

デジタルマーケティングの活用により新規バイヤー数が年間を通して継続的に増加した一方で、端末価格の高騰や端末の買い替えサイクルの長期化の影響により流通台数の減少傾向が続き、取扱高は前年同期比で縮小しました。

プラットフォーム機能をさらに強化するため、海外支店運営や業務の効率化を目的とした既存システムの改修、経済学的知見に基づいた新オークション方式の導入による利便性の向上、C向けトレードインサービスの導入による調達先の多様化に注力するなど積極的な投資を実施しました。

また、当第4四半期においては、ソーシング先の多様化やグローバルバイヤー網の拡大によるバイイングパワーの強化に注力した結果、流通台数が復調傾向となりました。

この結果、当事業の売上高は6,732,957千円（前年同期比2.4%減）、営業利益は4,155,196千円（前年同期比8.7%減）となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	6,732,957千円	2.4%
営業利益	4,155,196千円	8.7%

#### (コンシューマープロダクツ事業)

当事業は、ブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスで構成されています。

B2B事業では、デジタルマーケティングにより新規会員数が堅調に推移したことに加え、大手企業との提携により高単価商品の出品が増加し、取扱高が拡大した結果、前年同期比増収増益となりました。

C向け事業では、インパウンド需要により販売顧客数が増加し増収となったものの、下期以降に取扱商品の相場下落のトレンドが続き、買取・販売コントロールを行った結果、粗利率が想定を下回り前年同期比減益となりました。

また、グローバルビジネス拡大のため、欧州・米国拠点において、新規会員獲得やオペレーション機能の強化などを推進しました。

この結果、当事業の売上高は20,368,774千円（前年同期比11.2%増）、営業利益は1,792,660千円（前年同期比6.8%増）となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	20,368,774千円	+11.2%
営業利益	1,792,660千円	+6.8%

(その他)

当事業は、中古バイク及び花きのオークション、サーキュラーコマース事業(医療関連事業を含む。)及び海外事業等で構成されています。

当事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む。)は4,137,378千円(前年同期比2.9%減)、営業損失は221,751千円(前年同期は営業損失492,037千円)となりました。

	当連結会計年度	前年同期比増減率
売上高	4,137,378千円	2.9%
営業損失( )	221,751千円	-

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、30,953,112千円（前連結会計年度末比2.0%増）となりました。これは主として、棚卸資産が361,819千円、オークション貸勘定が353,850千円、その他の流動資産が413,957千円増加したものの、現金及び預金が448,550千円減少したことによるものであります。

固定資産は、6,711,038千円（前連結会計年度末比4.0%減）となりました。これは主として、投資有価証券が227,032千円、のれんが119,953千円、その他の投資が49,870千円減少したことによるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、12,119,177千円（前連結会計年度末比7.2%増）となりました。これは主として、未払法人税等が687,106千円、オークション借勘定が429,189千円、買掛金が131,320千円増加したものの、その他の流動負債が489,851千円減少したことによるものであります。

固定負債は、3,233,979千円（前連結会計年度末比3.1%増）となりました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、22,310,994千円（前連結会計年度末比2.6%減）となりました。これは主として、利益剰余金が718,427千円増加したものの、自己株式の増加により1,028,694千円減少したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ368,550千円減少し、19,572,910千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は5,116,523千円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,894,967千円、減価償却費666,397千円、オークション借勘定の増減額428,975千円、法人税等の還付額244,105千円、のれん償却額119,953千円であり、支出の主な内訳は、オークション貸勘定の増減額353,727千円、棚卸資産の増減額353,015千円、法人税等の支払額2,182,914千円、その他営業活動によるキャッシュ・フロー442,613千円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は428,449千円（前連結会計年度は185,158千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入329,033千円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出471,725千円、有形固定資産の取得による支出314,452千円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は5,102,991千円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出3,752,856千円、配当金の支払額1,224,914千円、その他財務活動によるキャッシュ・フロー125,221千円であります。

当社グループの事業活動のために必要な資金は、主に手元資金及び営業キャッシュ・フローの活用により調達することを基本方針としております。この方針のもと、事業活動の維持に必要な手元資金を保有し、十分な流動性を確保しているものと考えております。

当社グループの主要な資金需要は、オークション関連システム及び付帯設備の更新・拡充を目的とした設備投資等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
その他(千円)	340,614	2.2
合計(千円)	340,614	2.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、製造原価によっております。  
3. オートモビル事業、デジタルプロダクツ事業、コンシューマープロダクツ事業における生産実績はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
オートモビル事業(千円)	274,446	+12.2
デジタルプロダクツ事業(千円)	372,045	+28.3
コンシューマープロダクツ事業(千円)	15,363,224	+10.0
その他(千円)	248,031	35.5
合計(千円)	16,257,748	+9.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 金額は、仕入価格によっております。  
3. 当連結会計年度においてデジタルプロダクツ事業の仕入実績に著しい変動があったのは、スマートフォンの買取が増加したためであります。

c. 受注実績

当社グループは、受注の規模が小さいため、受注実績は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
オートモビル事業(千円)	12,365,310	+9.3
デジタルプロダクツ事業(千円)	6,732,957	2.4
コンシューマープロダクツ事業(千円)	20,368,774	+11.2
その他(千円)	3,836,936	2.1
合計(千円)	43,303,979	+7.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討

a. 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、主にオークション関連システム及び付随設備の更新・拡充等を目的として継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額(有形固定資産及び無形固定資産)は714,382千円であり、セグメントごとの設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

##### (1) オートモビル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、中古車オークションシステムの更新・拡充や連結子会社における本社設備を中心として、総額150,746千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) デジタルプロダクツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、在庫管理システムの更新・拡充を中心として、総額70,444千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) コンシューマープロダクツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、オークション関連システムの更新・拡充や連結子会社における店舗設備を中心として、総額75,274千円の投資を実施しました。なお、連結子会社における店舗設備の除却により11,710千円減少しております。

##### (4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、二輪事業における車両を中心として、総額240,275千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、オフィス設備を中心として、総額177,640千円の投資を実施しました。なお、全社システムの除却により44,454千円減少しております。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都 港区)	オートモビル事業 デジタルプロダクツ事業 コンシューマープロダク ツ事業 その他 全社共通	事務所及び オークション 関連設備	-	179,568	118,403	855,465	1,153,437	291
厚生施設 (長野県 北佐久郡 軽井沢町)	全社共通	保養所施設	7,195 (921.07)	1,990	-	-	9,185	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に機械装置及び運搬具、ソフトウェアの合計であります。  
3. 本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、249,791千円であります。

### (2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
(株)AIS	本社 (東京都 千代田区)	オートモビ ル事業	車両検査設備	-	8,612	62,233	44,504	115,350	164
(株)アイオーク	本社 (東京都 千代田区)	オートモビ ル事業	オークション 関連設備	-	29,666	30,504	41,628	101,799	42
JBTV(株)	本社 (東京都 千代田区)	その他	本社機能及び 通信設備	789,881 (232.62)	142,869	209	2,424	935,385	105
(株)メネルジア	本社 (東京都 港区)	その他	Webサイトシ ステム開発	-	-	39	14,367	14,407	7
(株)東京砧花き園 芸市場	本社 (東京都世田 谷区)	その他	オークション 関連設備	-	19,387	18,842	20,128	58,358	34
(株)ギャラリーレ ア	本社 (大阪府大阪 市)	コンシュー マープロダ クツ事業	店舗設備	-	67,865	28,199	32,585	128,650	99

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に機械装置及び運搬具、ソフトウェアの合計であります。  
3. 株式会社AISの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、18,186千円であります。  
4. 株式会社アイオークの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、46,025千円であります。  
5. 株式会社メネルジアの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、14,652千円でありま  
す。  
6. 株式会社東京砧花き園芸市場の本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、51,923千円であ  
ります。  
7. 株式会社ギャラリーレアの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、30,812千円であり  
ます。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,763,200	24,763,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	24,763,200	24,763,200		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

2015年6月30日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社従業員317名、子会社取締役6名、子会社従業員58名)		
区分	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
新株予約権の数(個)	644(注)1	608(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 128,800(注)1、5	普通株式 121,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月11日から 2025年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
5. 当社は2015年7月29日に1株を10株とする株式分割を、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015年12月18日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員9名、子会社取締役1名、子会社従業員35名)		
区分	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
新株予約権の数(個)	440(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,800(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	405(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	2017年12月26日から 2025年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 202.5 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

#### 5. 当社は2015年7月29日に1株を10株とする株式分割を、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	101,800	27,769,300	17,832	1,729,168	17,832	4,170,379
2020年4月24日 (注)2	45,000	27,814,300	26,865	1,756,033	26,865	4,197,244
2020年5月27日 (注)3	3,000	27,817,300	1,635	1,757,668	1,635	4,198,879
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	46,200	27,863,500	7,946	1,765,614	7,946	4,206,825
2021年5月26日 (注)4	50,000	27,913,500	33,125	1,798,739	33,125	4,239,950
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	43,600	27,957,100	7,499	1,806,238	7,499	4,247,450
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	6,100	27,963,200	1,064	1,807,303	1,064	4,248,514
2022年11月30日 (注)5	1,500,000	26,463,200	-	1,807,303	-	4,248,514
2023年11月30日 (注)5	1,700,000	24,763,200	-	1,807,303	-	4,248,514

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年4月24日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が45,000株、資本金が26,865千円及び資本準備金が26,865千円増加しております。

発行価格 : 1,194円

資本金組入額 : 597円

割当先:取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)

4名及び執行役員11名

3. 2020年5月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が3,000株、資本金が1,635千円及び資本準備金が1,635千円増加しております。

発行価格 : 1,090円

資本金組入額 : 545円

割当先 : 執行役員1名

4. 2021年5月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が50,000株、資本金が33,125千円及び資本準備金が33,125千円増加しております。

発行価格 : 1,325円

資本金組入額 : 662.5円

割当先:取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)

5名及び執行役員11名

5. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	24	90	80	18	9,651	9,874	-
所有株式数 (単元)	-	25,871	1,981	126,994	55,076	28	37,620	247,570	6,200
所有株式数 の割合(%)	-	10.45	0.80	51.30	22.25	0.01	15.19	100.00	-

(注) 自己株式851,016株は、「個人その他」に8,510単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フレックスコーポレーション(株)	東京都港区北青山二丁目5番8号	11,237,800	47.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,784,500	7.46
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,438,900	6.02
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 オリ エントコーポレーション口 再信託受託 者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,296,000	5.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,031,637	4.31
(株)ナマイ・アセットマネジメント	東京都世田谷区玉川台二丁目22番5号	900,000	3.76
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	763,200	3.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	620,100	2.59
(株)Blue Peak	東京都港区北青山二丁目5番8号	538,600	2.25
オークネットグループ従業員持株会	東京都港区北青山二丁目5番8号	271,934	1.14
計	-	19,882,671	83.15

- (注) 1. 株式会社オリエントコーポレーションは、2018年3月20日付で、所有株式数1,296,000株を退職給付信託に  
拠出しております。なお、議決権の指図権は、同社が留保しております。
2. フレックスコーポレーション株式会社および株式会社ナマイ・アセットマネジメントならびに株式会社Blue  
Peakは、創業家の資産管理会社であります。
3. 上記のほか当社保有の自己株式851,016株があります。
4. 2024年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 2において、株式会社ヴァ  
レックス・パートナーズが、2024年1月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、  
当社として実質所有株式数の確認はできておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書No. 2の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パート ナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 6番17号	3,495,400	14.12

5. 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー  
(FMR LLC) が、2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として  
実質所有株式数の確認はできておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245 ( 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA )	1,410,837	5.70



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 851,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,906,000	239,060	
単元未満株式	普通株式 6,200		
発行済株式総数	24,763,200		
総株主の議決権		239,060	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式256,300株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークネット	東京都港区北青山二丁目5 番8号	851,000	-	851,000	3.44
計	-	851,000	-	851,000	3.44

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式256,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

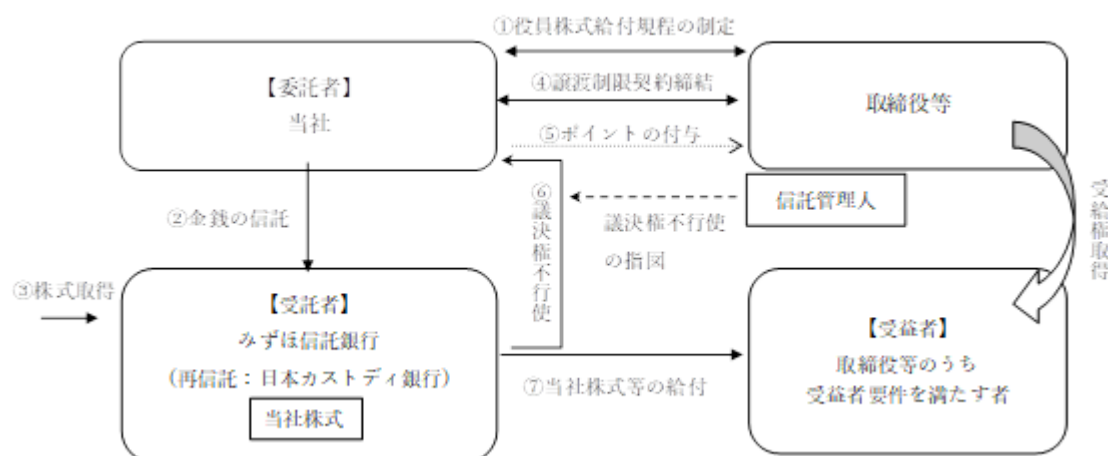
当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下「現行BBT制度」といいます。）を導入することにご承認いただいております。

2024年3月26日開催の第16回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、取締役に対する現行BBT制度を業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）（以下「本制度」といいます。）に改定することを決議し、執行役員に対しても本株主総会後に開催の取締役会において同様に改定することを決議しました。

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。また、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

< 本制度の仕組み >



当社は、承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

( 2 ) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限	取締役	180,000株	( 3 事業年度 )
	執行役員	264,000株	( 3 事業年度 )

( 3 ) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月9日)での決議状況 (取得期間2023年5月10日～2023年6月30日)	2,824,500	3,897,810
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,567,600	3,543,288
残存決議株式の総数及び価額の総額	256,900	354,522
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.10	9.10
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.10	9.10

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,700,000	2,383,328		
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他(新株予約権の権利行使)	73,000	106,275	7,200	10,094
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	37,000	60,791		
その他(第三者割当による自己株式 の処分)	118,400	209,568		
保有自己株式数	851,016		843,816	

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の処分数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的な配当を実施することを基本方針としております。内部留保の充実を図った後に、総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する予定であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績及び将来の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり29円としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、経営体質の強化及び設備投資等に充当いたします。

なお、会社法第459条に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款規定を設けており、配当の決定機関を取締役会としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月8日 取締役会決議	569,572	24.00
2024年2月14日 取締役会決議	693,453	29.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

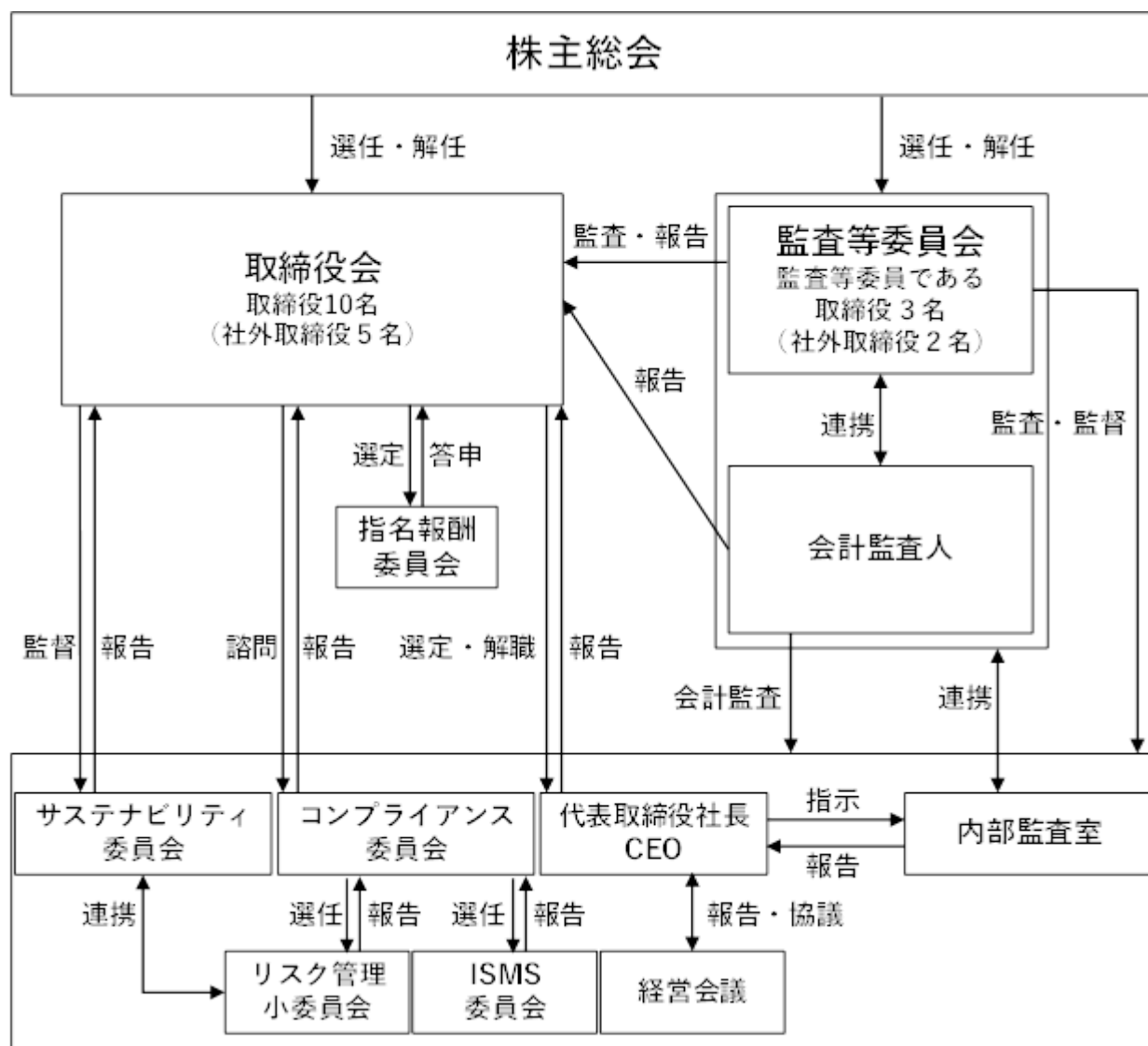
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーに最も有利なリターンをもたらすには、経営陣はもとより、株主、顧客、従業員等の利害関係者が、効率的な経営を目指すことが欠かせないとの一致した意識をもつことと考え、健全な企業統治が重要だと位置づけております。

さらに、企業の永続的な活動(ゴーイングコンサーン)を確保する基盤としましては、収益の持続的成長のみならず、環境への配慮や社会的貢献といった高次の企業姿勢も避けては通れないと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりであります。



当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の事業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える、監査等委員会設置会社制度を採用しております。なお、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会

当社の取締役会は、取締役10名(うち社外取締役5名)で構成されております。当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催することとしております。議長は代表取締役社長CEOである藤崎慎一郎が務めており、構成員は取締役会長藤崎清孝、取締役専務執行役員瀧川正靖、取締役専務執行役員CFO谷口博樹、社外取締役梅野晴一郎、社外取締役牧俊夫、社外取締役塚本恵、取締役(監査等委員)佐藤俊司、社外取締役(監査等委員)上西郁夫、社外取締役(監査等委員)半田未知であります。

#### 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成され、事業担当取締役経験者、公認会計士及び代表取締役経験者など、幅広い知見により経営監視をすることとしております。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。原則として毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて随時、監査等委員会を開催することとしております。議長は常勤の取締役（監査等委員）である佐藤俊司が務めており、構成員は社外取締役（監査等委員）上西郁夫、社外取締役（監査等委員）半田未知であります。

#### 指名報酬委員会

当社は、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む3名の指名報酬委員で構成されております。当社の取締役及び執行役員の選任・解任に関する事項や、受ける報酬等の方針の策定に関する事項を審議しております。指名報酬委員会は、その活動を通じて、オークネットグループの経営の透明性の確保に資することを目的とし、1年に1回以上開催するほか、必要に応じて随時、指名報酬委員会を開催することとしております。議長は代表取締役社長CEOである藤崎慎一郎が務めており、構成員は社外取締役（監査等委員）上西郁夫、社外取締役（監査等委員）半田未知であります。

#### 経営会議

経営会議は、会社の重要企画及び業務について、報告・協議し、役員相互の理解を深め、円滑な業務運営に資することを目的とし、常勤役員及び代表取締役社長CEOが必要と認める者で構成されております。原則毎週1回開催されております。議長は代表取締役社長CEO藤崎慎一郎が務めており、構成員は取締役会長藤崎清孝、取締役専務執行役員瀧川正靖、取締役専務執行役員CFO谷口博樹、取締役（監査等委員）佐藤俊司、専務執行役員一井克彦、専務執行役員齋藤康人、専務執行役員有村祐二、常務執行役員後藤博文、常務執行役員有坂順一、常務執行役員大畑智、常務執行役員藤崎真弘、常務執行役員樋口康弘、執行役員福田博介、執行役員尾崎進であります。

#### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、社外委員（弁護士）1名を含む8名以上で構成されております。当社のコンプライアンスに関する運営事項の全般にわたる協議、審議並びに意思決定を行うものとし、原則3ヶ月に1回開催されております。議長は取締役専務執行役員CFO谷口博樹が務めており、構成員は取締役会長藤崎清孝、代表取締役社長CEO藤崎慎一郎、取締役（監査等委員）佐藤俊司、執行役員樋口康弘、社外（弁護士）布村浩之、法務部GM大迫直士であります。

#### サステナビリティ委員会

当社及び当社グループは、持続的に企業価値を向上させ持続可能な社会へ貢献することを目的として、代表取締役社長CEO藤崎慎一郎を委員長とし、取締役専務執行役員CFO谷口博樹、専務執行役員有村祐二を委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、年1回開催することとしており、必要に応じて臨時の委員会をその都度開催しております。サステナビリティ基本方針に関する協議、サステナビリティに関する目標の策定、サステナビリティ推進体制の整備や、リスク管理小委員会と連携しながら気候変動関連リスクと機会の管理、施策の遂行、KPI設定、各施策の実施状況の監督等を行っております。

#### 当該体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の事業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える、監査等委員会設置会社制度を採用しております。なお、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会・任意の委員会・監査等委員会の活動状況

当事業年度の取締役会の活動状況

役職名	氏名	出席回数/出席率 (全18回)	具体的な検討内容
代表取締役社長CEO	藤崎 慎一郎	18回/100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画の策定、進捗状況の報告</li> <li>・既存事業、新規事業の現状及び今後の戦略</li> <li>・サステナビリティに係る推進活動</li> <li>・自己株式の取得や剰余金の配当等の資本政策</li> <li>・取締役候補者の決定</li> <li>・取締役会の実効性評価</li> <li>・政策保有株式の検証</li> <li>・経営監査活動報告</li> <li>・内部統制システムの整備・運用状況報告</li> </ul>
取締役会長	藤崎 清孝	18回/100%	
取締役	瀧川 正靖	18回/100%	
取締役	谷口 博樹	18回/100%	
取締役	佐藤 俊司	18回/100%	
社外取締役	梅野 晴一郎	16回/89%	
社外取締役	牧 俊夫	18回/100%	
社外取締役	塚本 恵	14回/100%	
取締役(監査等委員)	永島 久直	18回/100%	
社外取締役(監査等委員)	上西 郁夫	18回/100%	
社外取締役(監査等委員)	半田 未知 (佐々野 未知) (注)1	18回/100%	

当事業年度の指名報酬委員会の活動状況

役職名	氏名	出席回数/出席率 (全6回)	具体的な検討内容
代表取締役社長CEO	藤崎 慎一郎	6回/100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役及び執行役員の選任・解任に関する事項</li> <li>・取締役及び執行役員の報酬等の方針の策定</li> </ul>
社外取締役(監査等委員)	上西 郁夫	6回/100%	
社外取締役(監査等委員)	半田 未知 (佐々野 未知) (注)1	6回/100%	

当事業年度の監査等委員会の活動状況

役職名	氏名	出席回数/出席率 (全14回)	具体的な検討内容
取締役(監査等委員)	永島 久直	14回/100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査方針の策定</li> <li>・取締役会議案に関する協議</li> <li>・会計監査人の評価</li> </ul>
社外取締役(監査等委員)	上西 郁夫	14回/100%	
社外取締役(監査等委員)	半田 未知 (佐々野 未知) (注)1	14回/100%	

(注)1. 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の( )内に明記しております。



#### 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( )法令・定款及び社会規範を遵守するための行動指針を、「コンプライアンス基本規程」のなかで定め、当社が拠り所とする倫理的価値観を明示する。
- ( )当社のコンプライアンス活動に関する基本的事項を「コンプライアンス基本規程」として定める。
- ( )取締役会の諮問機関として外部有識者を1名以上メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの全般についての協議、意思決定を行う。
- ( )常勤の取締役1名を「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」として選任し、コンプライアンスに関する業務執行を担任させる。
- ( )「コンプライアンス委員会」の下に、実務を推進する機関として、「リスク管理小委員会」、「ISMS委員会」を設置する。

#### 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ( )代表取締役は、情報管理基準を定め、これにより、次に定める「文書又は電磁的記録」(以下、「文書」という。)を関連資料とともに保存及び管理する。
  - ・株主総会議事録
  - ・取締役会議事録
  - ・経営会議議事録
  - ・コンプライアンス委員会議事録
  - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
  - ・その他情報管理基準に定める文書
- ( )前記( )に定める文書の保管期間は、10年間とする。保管場所は情報管理基準に定めるところによる。ただし、取締役又は監査等委員会から閲覧の要請がある場合、要請の日から3日以内に閲覧が可能となるものでなくてはならない。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( )リスク管理に関する基本的事項を定め、当社グループがリスク管理体制の強化・充実を図ることにより、経営の健全性と収益の安定的増大を確保し、ステークホルダーからの信任を得ることを目的として、リスク管理規程を定める。
- ( )事業活動及び業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「リスク管理小委員会」及び「ISMS委員会」を設置する。
- ( )コンプライアンス、環境、災害、品質、交通事故、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( )取締役及び執行役員は、全社的に共有する目標を定め、その浸透を図るとともに中期経営計画を策定する。
- ( )取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、事業部門毎の目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ( )各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ( )各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、月次の業績をITを積極的に活用したシステムにより迅速な管理会計としてデータ化し、経営会議又は取締役会に報告する。
- ( )取締役会又は経営会議は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ( )前記( )の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動の日常業務を統括する事務局を設置する。
- ( ) 事務局は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動を推進する。
- ( ) 定期的な教育・研修の機会を設ける。
- ( ) 法令違反やコンプライアンス上の問題行為ないしそれと疑わしい行為を発見したものが懸念なく通報できる内部通報制度を運用する。
- ( ) 内部監査室は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善を促す。また、内部監査の独立性と牽制機能を強化するために代表取締役等に直属する組織として独立する。

当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 「コンプライアンス委員会」は、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- ( ) 当社の取締役、執行役員及びグループ各社の社長は、各部門(各社)の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用について権限と責任を有する。
- ( ) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、前記( )の「コンプライアンス委員会」及び前記( )の責任者に報告し、「コンプライアンス委員会」は必要に応じて、各部門(各社)における内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ( ) 財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備する。
- ( ) 資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は設置せず、必要に応じて監査等委員会から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査室が、監査等委員会の職務を補助するものとする。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。

取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役は監査等委員会に対して法令の事項に加え、全社的(当社及び当社グループ)に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行役員、同取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を定期的に、また監査等委員会が必要と認める場合は別途随時に設けるとともに、代表取締役社長との間で定期的に意見交換会を開催する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力との関係遮断を法令遵守に関わる重大な問題としてとらえ、社内規程等に明文の根拠を設けるとともに、当該勢力への対応は、担当者や担当部署だけに任せずに、経営者以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則を以下のとおり定める。

- ( ) 反社会的勢力による不当要求は拒絶し、対応する従業員の安全を確保する。

- ( )反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察及び弁護士等の専門機関と緊密な連携を構築する。
- ( )反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたず、取引開始後、契約者等が当該勢力と判明した場合、速やかに関係を解消する措置を講じる。
- ( )反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対応を講じる。
- ( )反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための取引には応じない。
- ( )反社会的勢力への資金提供は行わない。

#### 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ( )反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための観点から、組織全体で対応することを目的とした社内規程等を整備する。
- ( )対応マニュアルを作成・整備するとともに、弁護士等外部の専門機関に速やかに相談できる関係を強化する。

#### その他

##### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

##### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

##### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### 取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を保険会社との間で締結しております。これにより被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。被保険者の範囲は以下のとおりであります。なお、その保険料については全額会社が負担しております。

- ・当社および当社の子会社の取締役、執行役員等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	藤崎 清孝	1952年12月18日	1975年4月 中銀マンシオン(株)入社 1977年9月 同社退社 1977年10月 (株)フレックスホリデー入社 1982年3月 (株)フレックスジャパン(現JBTV(株)) 入社 1985年2月 当社取締役システム開発部長 1987年10月 当社常務取締役 1993年3月 当社専務取締役 1993年8月 当社代表取締役社長 1993年12月 日本ビジネステレビジョン(株)(現 JBTV(株))取締役(現任) 1997年6月 (株)ハローネット取締役 2010年3月 当社社長執行役員 2011年1月 (株)オートモビル・インスペクショ ン・システム(現(株)AIS)取締役 2015年9月 Aucnet USA, LLC.Director 2019年4月 (株)ストラテジックインサイト取締 役 2020年3月 当社代表取締役会長CEO 2023年3月 当社取締役会長(現任) 2023年6月 (株)ストラテジックインサイト取締 役会長(現任)	(注) 3	113,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO 社長執行役員	藤崎 慎一郎	1975年11月22日	2000年4月 (株)マイビック入社 2002年3月 同社退社 2002年4月 (株)キッズステーション入社 2003年11月 同社退社 三井物産(株)入社 2005年11月 同社退社 2007年9月 Automotive Technologies Limited 入社 2008年8月 同社退社 2008年10月 日本ビジネステレビジョン(株)(現 JBTV(株))入社 2009年2月 同社取締役(現任) 2011年1月 当社入社 オークネット総合研究所常務理事 2012年1月 当社リテールサポート事業統括部 オートバンク事業部GM 2012年7月 当社リテールサポート事業統括部 統括DGM 2013年1月 当社四輪事業本部DGM 2014年1月 当社執行役員 四輪事業本部統括DGM 2014年3月 当社取締役 2015年1月 当社新規事業統括部門統括DGM 2015年12月 AUCNET HK LIMITED 董事長 2016年1月 (株)オークネットデジタルプロダク ツ(現当社デジタルプロダクツ事業 部門)代表取締役社長 2016年5月 愛仕(上海)二手車査定評価有限公 司 董事長 2016年7月 当社事業統括部門デジタルプロダ クツ事業本部統括GM 2017年1月 当社常務執行役員 デジタルプロダクツ事業部門統括 GM 商品サービス戦略室統括GM 2017年9月 (株)Econet 代表取締役社長 2017年10月 AUCNET HK LIMITED 董事 2019年1月 当社専務執行役員 オートモビル事業部門DM (株)オークネットデジタルプロダク ツ(現当社デジタルプロダクツ事業 部門)取締役 2019年3月 (株)AIS 取締役 (株)オークネット・セールスアンド サポート 取締役 2019年7月 (株)カーセーる 取締役 2020年3月 当社代表取締役社長COO 社長執行役員(現任) 2023年3月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2024年1月 当社モビリティ & エネルギー部門 DM(現任)	(注) 3	250,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	瀧川 正靖	1962年2月7日	1984年4月 伊藤忠商事(株)入社 2003年10月 (株)エニライツ代表取締役社長 2007年5月 (株)石森プロ常務取締役 2010年6月 同社取締役副社長 2013年6月 (株)スペースシャワーネットワーク 取締役 2017年3月 (株)エンルート代表取締役社長 2020年4月 当社入社専務執行役員(現任) 新規事業統括部門DM Aucnet USA, LLC.Vice President (現任) 2020年6月 AUCNET HK LIMITED董事(現任) 2021年1月 当社オートモビル事業部門担当(現 任) 2021年3月 当社取締役(現任) (株)AIS取締役 (株)アイオーク取締役 (株)オークネット・セールスアンド サポート取締役 (株)オーク・フィナンシャル・パー トナーズ取締役(現任) (株)カーセー取締役 2024年1月 当社事業統括部門DM(現任) (株)オークネット・コンシューマー プロダクツ取締役(現任) (株)オークネット・アグリビジネス 取締役(現任)	(注)3	11,600
取締役 専務執行役員 CFO	谷口 博樹	1965年10月20日	1988年4月 ユニバーサル証券(株)(現三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券(株))入社 1994年9月 (株)シャルレ入社 2003年4月 同社経理部部长 2012年4月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役 2014年8月 当社入社経営管理部門統括DGM 2019年9月 (株)オークネット・モーターサイク ル取締役(現任) (株)オークネット・アグリビジネス 取締役(現任) (株)オークネット・コンシューマー プロダクツ取締役(現任) 2019年10月 当社執行役員 コーポレート部門DM(現任) 2021年1月 当社常務執行役員 2021年3月 当社取締役(現任) (株)オークネットメディカル取締役 (現任) 2022年1月 当社常務執行役員CFO 2023年1月 当社専務執行役員CFO(現任) 2024年1月 (株)ギャラリーレア取締役(現任)	(注)3	10,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	梅野 晴一郎	1961年 9月 1日	1989年 4月 1990年 8月 1995年 1月 2006年 3月 2007年 4月 2010年 3月 2016年 3月 2017年 4月 2019年 6月	弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 榊田・江尻法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 当社取締役(2008年3月まで) 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 日本ベリサイン(株)監査役 当社取締役(現任) 法制審議会会社法制(企業統治等関係)部会幹事 スパークス・グループ(株)監査役	(注) 3	-
取締役 (注) 1	牧 俊夫	1955年 6月28日	2004年 4月 2008年 4月 2013年 4月 2014年 1月 2017年 4月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 3月 2021年 7月 2021年10月 2021年12月	KDDI(株)執行役員au事業本部au商品企画本部長 中部テレコミュニケーション(株)代表取締役社長 (株)ジュビターテレコム代表取締役会長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 中部テレコミュニケーション(株)代表取締役会長 学校法人中央大学理事(現任) 当社取締役(現任) (株)メディアシーク監査役 同社監査役(現任) (株)カタリナ(現(株)Cotofure)取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	塚本 恵	1962年 6月 9日	1985年 4月 1997年 7月 1999年 8月 2003年 4月 2008年10月 2015年11月 2017年12月 2022年 3月 2023年 3月 2023年 6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 経済同友会出向 日本アイ・ピー・エム(株)政策渉外 帰任 IBM Corporation Governmental Programs, Intellectual Property & Standard Policy Team, Asia Pacific Leader 日本アイ・ピー・エム(株)政策渉外 エグゼクティブ IBM Corporation Governmental Programs Global Leadership Team Member 日本アイ・ピー・エム(株)政策渉外 部長 キャタピラー・ジャパン(株)執行役員 渉外・広報室長 キャタピラー・ジャパン(合)代表執行役員 渉外・広報室長 一般社団法人デジタルソサエティ フォーラム代表理事(現任) 国立大学法人新潟大学理事(現任) 当社取締役(現任) 高砂香料工業(株)取締役(現任)	(注) 3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	佐藤 俊司	1961年3月3日	1983年4月 (株)オリエンツファイナンス(現(株)オリエンツコーポレーション)入社 2014年6月 同社執行役員 2017年7月 当社入社常務執行役員 2018年1月 当社事業統括部門統括GM 2018年3月 当社取締役 (株)オークネット・モーターサイクル取締役 (株)オークネット・アグリビジネス取締役 (株)オークネット・コンシューマープロダクツ取締役 2019年1月 当社事業統括部門DM 2020年1月 当社カスタマーコミュニケーション部門DM (株)オークネット・セールスアンドサポート代表取締役会長 2020年3月 (株)アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ取締役 2020年9月 (株)ギャラリーレア取締役 2022年1月 当社常務執行役員CCO 2024年1月 (株)ギャラリーレア監査役(現任) (株)オークネット・モーターサイクル監査役(現任) (株)オークネット・アグリビジネス監査役(現任) (株)オークネット・コンシューマープロダクツ監査役(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) (株)AIS監査役(現任) (株)アイオーク監査役(現任)	(注)4	10,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員) (注)1	上西 郁夫	1945年9月26日	1969年7月 1997年6月 1999年6月 2002年4月 2003年6月 2007年6月 2008年6月 2012年7月 2017年3月 2021年3月	(株)日本興業銀行入行 同行取締役 同行常務取締役兼常務執行役員 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)専務取締役 (株)オリエントコーポレーション代表取締役兼社長執行役員 同社特別顧問 東北電力(株)非常勤監査役 独立行政法人都市再生機構理事長 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員) (注)1	半田 未知 (佐々野 未知) (注)2	1970年10月19日	1998年3月 1998年9月 2003年2月 2006年2月 2008年6月 2009年1月 2019年6月 2022年3月	公認会計士登録 KPMG LLP ニューヨーク事務所入社 有限責任あずさ監査法人入社 (株)Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 コントロール・ソリューションズ・インターナショナル(株)(現コントロールソリューションズ(株)) 代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 東亜建設工業(株)取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						395,700

- (注) 1. 梅野晴一郎氏、牧俊夫氏、塚本恵氏、上西郁夫氏及び半田未知氏は、社外取締役であります。  
2. 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の( )内に明記しております。  
3. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 佐藤俊司 委員 上西郁夫 委員 半田未知

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、客観的かつ幅広い知見から当社の経営に参画し、経営の監視及び取締役会の意思決定の適正性を確保していると考えております。

当社と社外取締役5名との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、必要に応じて、監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、連携しております。

当社は、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、「主要な取引先」「多額の金銭」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断します。以下のいずれにも該当しない場合、独立性があると判断しております。

(1)当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。

「主要な」とは、当該取引先が直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を当社グループから受けたことをいう。

(2)当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。

「主要な」とは、当社グループが直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を受けたことをいう。

(3)当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主又はその業務執行者。

(4)当社グループが発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者又はその業務執行者。

(5)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。

「多額の」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上であることをいう。

(6)当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人・組合等の団体に所属する者

「多額の」とは、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。

(7)当社グループから多額の寄附又は助成を受けている者又は法人・組合等の団体の理事その他の業務執行者。

「多額の」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。

(8)過去1年間に於いて、上記(1)から(7)のいずれかに該当していた者。

(9)当該社外役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記(1)から(8)までに定める条件のいずれかに合致する者又は当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の重要な 使用人。

「重要な」とは、部長格以上の管理職をいう。

### (3) 【監査の状況】

#### 内部監査及び監査等委員会監査

##### 内部監査

内部監査は、4名で構成されている社長直轄の内部監査室において、会社の業務及び財産の実態を調査し、経営合理化及び経営効率増進に資するとともに、会社運営及び管理における諸情報の正確性及び法令遵守等を確保することを目的としております。

当社の内部監査は、内部監査規程および内部監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室長は、代表取締役社長に監査報告書を提出するとともに、その写しを常勤監査等委員および監査対象である業務運営組織の執行役員に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を実施しています。内部監査と監査等委員会監査および会計監査の相互連携のため、毎月監査等委員会へ報告を行い、監査等委員会および内部監査室相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しております。

さらに、内部監査室長は、会計監査人と定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

##### 監査等委員会監査

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されており、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うほか、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務の執行の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時に開催しております。当事業年度においては全ての監査等委員が14回全ての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成、決算等に関する審議等であります。

常勤の監査等委員の活動として、経営会議など社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システムの運用状況にかかる報告聴取や情報入手など適宜監視を行っております。

##### 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人と四半期毎等の定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見と情報の交換を行い、相互に連携を図っております。また、監査等委員会は、内部監査室と定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。監査等委員会は内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。

内部監査室は内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

## 会計監査の状況

監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

継続監査期間

10年間

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久塚 清憲

指定有限責任社員 業務執行社員 石川 資樹

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他21名であります。

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

( ) 処分対象

太陽有限責任監査法人

( ) 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

( ) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、毎期監査法人の評価を行っております。監査等委員会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査等委員や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,000	-	45,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	600	-	50
連結子会社	-	-	-	-
計	-	600	-	50

当社における非監査証明業務の内容は、中国及び香港における関係会社の会計、税務並びに関連する諸事項に関する指導・助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役（監査等委員を除く）の月額報酬及び賞与の報酬総額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会にて年額500百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内としております。ただし、使用人給与は含まないものとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、2018年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間を対象として575百万円以内（うち取締役分として425百万円、執行役員分として150百万円としております。なお、当社は原則として当初対象期間の経過後に開始する3事業年度の期間ごとに、本信託による当社株式の取得の原資として、上記の金額を上限として、本信託に追加拠出することとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円以内としており、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員）の員数は3名です。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経験に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社の動向等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、「事業年度の成果としての連結営業利益の目標値に対する達成度合いを反映した短期的な貢献に対する現金報酬としての賞与」及び「在任期間中の地位・役職・業績達成度等に応じたポイント付与により、ポイントに応じた退職時までの譲渡制限を付けた株式を給付する中長期的な貢献度合いに対する非金銭報酬等としての株式給付信託(BBT-RS)」で構成しております。賞与の額の決定にあたっては、各事業年度の連結営業利益目標値の達成率により、月例の固定報酬に対する支給基準値となる月数を設け、個人別の定量的・定性的な業績評価指数に応じて算出された額を算定し、株式給付の数の決定にあたっては、中期経営計画に定める指標（EBITDA、GCV等）の達成度合い、役位に応じて定量的に数を決定し、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給及び給付することとしております。

なお、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を考慮しながら、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することとしており、報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、基本報酬：業績連動報酬（賞与）：業績連動報酬（非金銭報酬等）＝6：2：2程度としております。各取締役の基本報酬については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長CEO・社長執行役員藤崎慎一郎がその具体的内容について委任を受けて決定することとしており、これらの権限を委任した理由は、当社全体を取り巻く環境や経営状況、業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の定量的・定性的な評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。指名報酬委員会では、各取締役の基本報酬の額、各取締役の事業年度の目標値に対する達成度合いによる賞与額並びに非金銭報酬としての株式給付信託(BBT-RS)の業績係数を審議し、取締役会に答申をすることとしております。

- (注) 1．報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、業績評価指数100%の場合の比率であります。  
2．業績連動報酬（非金銭報酬等）の構成要素は、株式給付信託(BBT-RS)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬等		
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	254,667	155,100	46,100	53,467	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,600	9,600	-	-	-	1
社外役員	30,300	30,300	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、単に安定株主としての政策保有は、コーポレートガバナンスの趣旨に則り行わない方針であります。また、上場株式の保有は配当等のリターンと株価変動等のリスクを考慮し、事業の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に限定しております。主にビジネス上のメリットの観点から、年1回取締役会で検証を行い、必要性が薄れてきた株式は、縮減を検討することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	571,153
非上場株式以外の株式	3	532,350

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	26,345	ビジネス上の関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	329,033



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ゼロ	180,000	180,000	物流業務等の取引先であり、ビジネス上の関係の維持・強化のため保有しております。	無
	241,200	215,820		
(株)ケーユーホールディングス	200,000	200,000	中古車流通等の取引先であり、ビジネス上の関係の維持・強化のため保有しております。	無
	221,600	278,400		
(株)オリエントコーポレーション	65,000	65,000	金融サービスの提供を受けており、ビジネス上の関係の維持・強化のため保有しております。	有
	69,550	75,400		
Blanco Technology Group PLC	-	813,253	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	229,662		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有する上場株式については、主にビジネス上のメリットの観点から、年1回取締役会で検証を行い、必要性が薄れてきた株式は、縮減を検討しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等について、適切な把握及び対応が出来る体制を整備するため、監査法人や専門団体等が主催するセミナーへの参加及び専門書籍の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,021,460	19,572,910
受取手形、売掛金及び契約資産	1,244,982	1,165,240
棚卸資産	2 2,662,673	2 3,024,493
オークション貸勘定	1 3,538,963	1 3,892,813
その他	2,931,556	3,345,514
貸倒引当金	41,876	47,858
<b>流動資産合計</b>	<b>30,357,759</b>	<b>30,953,112</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,724,778	1,726,656
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,234,513	1,271,613
建物及び構築物(純額)	490,264	455,042
土地	797,076	797,076
その他	1,726,812	1,682,724
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,376,164	1,333,409
その他(純額)	350,648	349,314
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,637,989</b>	<b>1,601,433</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	848,893	921,921
のれん	550,444	430,491
その他	6,630	6,573
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,405,968</b>	<b>1,358,985</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 1,444,452	3 1,217,420
繰延税金資産	1,070,957	1,142,513
その他	3 1,666,628	3 1,616,758
貸倒引当金	235,095	226,072
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,946,943</b>	<b>3,750,619</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,990,901</b>	<b>6,711,038</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,348,660</b>	<b>37,664,151</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	785,956	917,276
オークション借勘定	1 7,202,380	1 7,631,569
未払法人税等	876,067	1,563,174
賞与引当金	234,819	296,274
その他	5 2,200,733	5 1,710,881
流動負債合計	11,299,957	12,119,177
固定負債		
退職給付に係る負債	1,816,027	1,884,548
株式給付引当金	228,171	283,362
その他	5 1,093,272	5 1,066,068
固定負債合計	3,137,471	3,233,979
負債合計	14,437,429	15,353,157
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,807,303	1,807,303
資本剰余金	4,207,369	4,205,415
利益剰余金	16,621,897	17,340,325
自己株式	599,643	1,628,338
株主資本合計	22,036,925	21,724,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316,360	257,603
為替換算調整勘定	111,417	155,104
退職給付に係る調整累計額	49,382	23,822
その他の包括利益累計額合計	477,161	436,530
非支配株主持分	397,144	149,758
純資産合計	22,911,231	22,310,994
負債純資産合計	37,348,660	37,664,151

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	40,455,750	43,303,979
売上原価	23,136,054	25,224,705
売上総利益	17,319,695	18,079,274
販売費及び一般管理費	1 10,718,313	1 11,415,827
営業利益	6,601,382	6,663,447
営業外収益		
受取利息	4,248	5,525
受取配当金	55,362	61,389
為替差益	29,943	24,499
その他	65,662	37,401
営業外収益合計	155,216	128,814
営業外費用		
支払利息	304	134
持分法による投資損失	-	3,398
支払報酬	33,427	25,220
その他	23,029	7,725
営業外費用合計	56,760	36,479
経常利益	6,699,838	6,755,781
特別利益		
投資有価証券売却益	-	146,789
その他	11,730	5,223
特別利益合計	11,730	152,012
特別損失		
固定資産除売却損	2 33,064	2 3,324
関係会社株式売却損	-	1,308
関係会社清算損	-	8,193
その他	140,842	-
特別損失合計	173,907	12,826
税金等調整前当期純利益	6,537,661	6,894,967
法人税、住民税及び事業税	2,469,928	2,467,676
法人税等調整額	346,376	34,343
法人税等合計	2,123,551	2,433,333
当期純利益	4,414,109	4,461,634
非支配株主に帰属する当期純利益	68,049	92,660
親会社株主に帰属する当期純利益	4,346,059	4,368,973

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	4,414,109	4,461,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,213	58,757
為替換算調整勘定	91,315	43,687
退職給付に係る調整額	14,369	25,560
その他の包括利益合計	119,898	40,630
包括利益	4,534,008	4,421,003
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,465,958	4,328,343
非支配株主に係る包括利益	68,049	92,660

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,806,238	6,854,864	13,530,920	229,927	21,962,096
会計方針の変更による累積的影響額			4,880		4,880
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,806,238	6,854,864	13,535,801	229,927	21,966,976
当期変動額					
新株の発行	1,064	1,064			2,128
剰余金の配当			1,224,401		1,224,401
親会社株主に帰属する当期純利益			4,346,059		4,346,059
自己株式の取得				3,136,207	3,136,207
自己株式の消却		2,620,439		2,620,439	-
自己株式の処分		64,245		146,052	81,806
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減		563			563
利益剰余金から資本剰余金への振替		35,562	35,562		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,064	2,647,495	3,086,096	369,716	69,949
当期末残高	1,807,303	4,207,369	16,621,897	599,643	22,036,925

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	302,147	20,102	35,013	357,262	382,598	22,701,956
会計方針の変更による累積的影響額						4,880
会計方針の変更を反映した当期首残高	302,147	20,102	35,013	357,262	382,598	22,706,837
当期変動額						
新株の発行						2,128
剰余金の配当						1,224,401
親会社株主に帰属する当期純利益						4,346,059
自己株式の取得						3,136,207
自己株式の消却						-
自己株式の処分						81,806
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減						563
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,213	91,315	14,369	119,898	14,546	134,444
当期変動額合計	14,213	91,315	14,369	119,898	14,546	204,393
当期末残高	316,360	111,417	49,382	477,161	397,144	22,911,231

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,807,303	4,207,369	16,621,897	599,643	22,036,925
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			1,225,857		1,225,857
親会社株主に帰属する当期純利益			4,368,973		4,368,973
自己株式の取得				3,752,856	3,752,856
自己株式の消却		2,383,328		2,383,328	-
自己株式の処分		41,361		340,832	299,471
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減		1,953			1,953
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,424,689	2,424,689		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,953	718,427	1,028,694	312,220
当期末残高	1,807,303	4,205,415	17,340,325	1,628,338	21,724,705

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	316,360	111,417	49,382	477,161	397,144	22,911,231
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						1,225,857
親会社株主に帰属する当期純利益						4,368,973
自己株式の取得						3,752,856
自己株式の消却						-
自己株式の処分						299,471
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減						1,953
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,757	43,687	25,560	40,630	247,385	288,016
当期変動額合計	58,757	43,687	25,560	40,630	247,385	600,237
当期末残高	257,603	155,104	23,822	436,530	149,758	22,310,994



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,537,661	6,894,967
減価償却費	759,466	666,397
減損損失	75,152	-
のれん償却額	119,953	119,953
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,632	23,446
賞与引当金の増減額(は減少)	71,375	61,312
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46,127	31,679
株式給付引当金の増減額(は減少)	60,192	55,191
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	50,995	-
受取利息及び受取配当金	59,610	66,914
支払利息	304	134
持分法による投資損益(は益)	4,171	3,398
固定資産除売却損	33,064	3,324
投資有価証券売却損益(は益)	-	146,789
関係会社株式売却損益(は益)	65	1,308
関係会社清算損益(は益)	10,657	3,653
システム開発中止に伴う損失	56,694	-
売上債権の増減額(は増加)	136,585	56,737
オークション貸勘定の増減額(は増加)	420,834	353,727
棚卸資産の増減額(は増加)	429,267	353,015
仕入債務の増減額(は減少)	34,276	121,268
オークション借勘定の増減額(は減少)	473,546	428,975
未収消費税等の増減額(は増加)	87,816	120,750
その他	14,928	442,613
小計	7,775,026	6,987,939
利息及び配当金の受取額	59,610	67,528
利息の支払額	304	134
法人税等の支払額	3,312,974	2,182,914
法人税等の還付額	1,852	244,105
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,523,210</b>	<b>5,116,523</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	850,000	-
定期預金の払戻による収入	1,820,000	80,000
有形固定資産の取得による支出	376,453	314,452
無形固定資産の取得による支出	353,898	471,725
有形固定資産の売却による収入	5,833	-
システム開発中止に伴う支出	17,342	-
関係会社株式の売却による収入	659	-
投資有価証券の売却による収入	-	329,033
関係会社の清算による収入	12,575	27,973
敷金及び保証金の差入による支出	63,406	56,307
敷金及び保証金の返還による収入	31,858	63,133
保険積立金の積立による支出	38,159	-
保険積立金の解約による収入	3,728	-
その他	9,762	86,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,158	428,449
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	2,128	-
自己株式の取得による支出	3,136,207	3,752,856
配当金の支払額	1,224,980	1,224,914
その他	67,367	125,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,426,426	5,102,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	93,596	46,366
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	375,538	368,550
現金及び現金同等物の期首残高	19,565,921	19,941,460
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,941,460	1 19,572,910

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ その他6社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社ブランコ・ジャパン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ その他9社

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社でありました株式会社ハローネットについては、株式を一部売却したことに伴い、持分法を適用しない関連会社から除外しております。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

工具、器具及び備品 4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

オークション関連収益

）オンラインオークション

当社グループは、インターネットを利用したオークションを主催、運営しています。オークション取引が成立した時点で、出品者と落札者の取引を仲介する履行義務が充足されると判断しており、オークション取引が成立した時点で手数料を収益として認識しております。手数料は、取引価格に一定の料率を乗じて設定、もしくは、取扱品目、会員種別、出品者・落札者の種別等に応じた定額の価格を設定しております。

また、当社グループは、オークション・プラットフォームを顧客に提供しています。オークション・プラットフォームの提供は、日常的・反復的なサービスに該当し、時の経過に応じて履行義務が充足されるため、オークションサービスを利用できる期間に亘り、利用料を収益として認識しております。

）ライブ中継オークション

主にオートモビル事業において、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスを提供しています。顧客が商材を落札した時点で、オークションを中継するサービスの履行義務が充足されると判断しており、顧客が商材を落札した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、提携会場が定める落札料、会員種別に応じた定額の価格を設定しております。

）落札代行

当社グループが主催するオークション、又は、提携するオークション会場が主催するオークションにおいて、顧客に代わって商品を落札するサービスを提供しています。オークション取引が成立した時点で、顧客に代わって商品を落札するサービスの履行義務が充足されると判断しており、オークション取引が成立した時点で、取引種類毎に定められた手数料を収益として認識しております。

取引種類はオークションに直接参加する入札、商談、予め決められた金額で即決買いする一発落札等があり、取引種類に応じた価格を設定しております。

商品販売関連収益

主にコンシューマープロダクツ事業において、ブランド品の買取及び販売を行っています。顧客に商品を引き渡した時点で財の支配が顧客に移転したと判断できることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

その他

主にオートモビル事業において、中古車の品質評価を行う車両検査サービスを行っています。検査データを納品して検収が完了した時点で車両検査サービスの履行義務が充足されると判断しており、検査データを納品して検収が完了した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間～7年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	550,444	430,491

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、将来の収益予測及び収益獲得に必要なコストを見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、定期的に償却しております。

のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位とし、取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を把握しており、当連結会計年度において、のれんに減損の兆候はないと判断しております。

取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画には、売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「持分法による投資利益」及び「補助金収入」、「営業外費用」の「固定資産圧縮損」、「特別利益」の「関係会社清算益」、「特別損失」の「減損損失」及び「システム開発中止に伴う損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「持分法による投資利益」4,171千円、「補助金収入」16,774千円及び「その他」44,717千円は、「その他」65,662千円、「営業外費用」に表示していた「固定資産圧縮損」16,774千円、「その他」6,255千円は、「その他」23,029千円、「特別利益」に表示していた「関係会社清算益」10,657千円、「その他」1,073千円は、「その他」11,730千円、「特別損失」に表示していた「減損損失」75,152千円、「システム開発中止に伴う損失」56,694千円、「その他」8,996千円は、「その他」140,842千円として、それぞれ組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度229,609千円及び140,300株、当連結会計年度435,250千円及び256,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	2,657,545千円	3,019,606千円
原材料及び貯蔵品	5,127 "	4,886 "
計	2,662,673千円	3,024,493千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	117,315千円	113,916千円
その他(関係会社株式)	269,659 "	235,472 "
計	386,974千円	349,388千円

4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,100,000千円	2,100,000千円

5 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	3,146,191千円	3,261,820千円
賞与引当金繰入額	238,747 "	264,687 "
退職給付費用	129,912 "	129,681 "
株式報酬費用	115,154 "	117,098 "
貸倒引当金繰入額	3,425 "	43,232 "
のれん償却額	119,953 "	119,953 "

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	9,230 "	1,507 "
工具、器具及び備品	2,671 "	381 "
ソフトウェア	20,410 "	1,435 "
その他	753 "	- "
計	33,064千円	3,324千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,486	62,100
組替調整額	-	146,789
税効果調整前	20,486	84,688
税効果額	6,272	25,931
その他有価証券評価差額金	14,213	58,757
為替換算調整勘定		
当期発生額	91,315	43,687
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	91,315	43,687
退職給付に係る調整額		
当期発生額	42,819	8,011
組替調整額	22,107	28,830
税効果調整前	20,711	36,841
税効果額	6,341	11,280
退職給付に係る調整額	14,369	25,560
その他の包括利益合計	119,898	40,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,957,100	6,100	1,500,000	26,463,200

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 6,100株  
自己株式消却による減少 1,500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,516	1,800,000	1,588,400	352,116

- (注) 1. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の増加は、公開買付けによる取得1,500,000株、市場買付による取得300,000株によるものであります。
2. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却1,500,000株、新株予約権行使による自己株式の処分44,400株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分44,000株によるものであります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式140,300株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	587,094	21.00	2021年12月31日	2022年3月8日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	637,306	23.00	2022年6月30日	2022年9月5日

- (注) 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,946千円が含まれております。
- 2022年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,226千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	656,284	25.00	2022年12月31日	2023年3月7日

- (注) 2023年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,507千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,463,200	-	1,700,000	24,763,200

(変動事由の概要)

自己株式消却による減少

1,700,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	352,116	2,567,600	1,812,400	1,107,316

(注) 1. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の増加は、公開買付けによる取得によるものであります。

2. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却1,700,000株、新株予約権行使による自己株式の処分73,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分37,000株、株式給付信託(BBT)から退職役員に対する株式給付2,400株によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式256,300株が含まれております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	656,284	25.00	2022年12月31日	2023年3月7日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	569,572	24.00	2023年6月30日	2023年9月4日

(注) 2023年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,507千円が含まれております。

2023年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,309千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	693,453	29.00	2023年12月31日	2024年3月5日

(注) 2024年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7,432千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	20,021,460千円	19,572,910千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000 "	- "
現金及び現金同等物	19,941,460千円	19,572,910千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

顧客が使用するオークション参加用のPC(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにオークション貸勘定は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金及びオークション借勘定は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	799,282	799,282	-
資産計	799,282	799,282	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「オークション貸勘定」、「買掛金」、「オークション借勘定」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	914,829

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,021,460	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,244,982	-	-	-
オークション貸勘定	3,538,963	-	-	-
合計	24,805,405	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	532,350	532,350	-
資産計	532,350	532,350	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「オークション貸勘定」、「買掛金」、「オークション借勘定」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	920,542

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,572,910	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,165,240	-	-	-
オークション貸勘定	3,892,813	-	-	-
合計	24,630,964	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	799,282	-	-	799,282
合計	799,282	-	-	799,282

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	532,350	-	-	532,350
合計	532,350	-	-	532,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	723,882	237,263	486,618
小計	723,882	237,263	486,618
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	75,400	110,500	35,100
小計	75,400	110,500	35,100
合計	799,282	347,763	451,518

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額527,855千円)については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	462,800	55,020	407,780
小計	462,800	55,020	407,780
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	69,550	110,500	40,950
小計	69,550	110,500	40,950
合計	532,350	165,520	366,830

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額571,153千円)については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	329,033	146,789	-
合計	329,033	146,789	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。  
なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,137,923千円	1,133,737千円
勤務費用	62,207 "	62,930 "
利息費用	3,385 "	10,143 "
数理計算上の差異の発生額	42,819 "	8,011 "
退職給付の支払額	26,960 "	34,414 "
退職給付債務の期末残高	1,133,737 "	1,180,408 "

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	652,688千円	682,290千円
退職給付費用	72,752 "	64,177 "
退職給付の支払額	43,150 "	41,887 "
その他	-	440
退職給付に係る負債の期末残高	682,290 "	704,140 "

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,816,027千円	1,884,548千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,816,027 "	1,884,548 "
退職給付に係る負債	1,816,027千円	1,884,548千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,816,027 "	1,884,548 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	72,752千円	64,177千円
勤務費用	62,207 "	62,930 "
利息費用	3,385 "	10,143 "
数理計算上の差異の費用処理額	8,977 "	2,255 "
過去勤務費用の費用処理額	31,085 "	31,085 "
確定給付制度に係る退職給付費用	116,238 "	108,421 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	31,085千円	31,085千円
数理計算上の差異	51,797 "	5,755 "
合計	20,711 "	36,841 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	38,857千円	7,771千円
未認識数理計算上の差異	32,319 "	26,564 "
合計	71,177 "	34,335 "

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	0.9%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53,559千円、当連結会計年度54,877千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2015年7月29日に1株を10株に、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月30日	2015年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 317名 子会社取締役 6名 子会社従業員 58名	当社従業員 9名 子会社取締役 1名 子会社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,143,200株	普通株式 53,000株
付与日	2015年7月10日	2015年12月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 2015年7月10日 至 2017年7月10日	自 2015年12月25日 至 2017年12月25日
権利行使期間	自 2017年7月11日 至 2025年6月10日	自 2017年12月26日 至 2025年11月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月30日	2015年12月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	203,000	10,400
権利確定	-	-
権利行使	71,800	1,200
失効	2,400	400
未行使残	128,800	8,800

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月30日	2015年12月18日
権利行使価格(円)	344	405
行使時平均株価(円)	1,738	1,790
付与日における公正な評価単価(円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	203,386千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	101,778千円

## (連結子会社)

## 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

株式会社メネルジアは未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日	2022年8月17日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社協力取引先 1社	同社取締役 1名	同社取締役 1名 同社従業員 2名	同社取締役 2名 同社従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 235株	普通株式 135株	普通株式 330株	普通株式 700株
付与日	2018年12月5日	2019年11月28日	2021年2月11日	2022年8月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、協力取引先その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、同社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、協力取引先その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、同社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、協力取引先その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、同社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、協力取引先その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、同社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 2018年12月5日 至 2020年12月5日	自 2019年11月28日 至 2021年11月28日	自 2021年2月11日 至 2023年2月11日	自 2022年8月18日 至 2024年8月18日
権利行使期間	自 2020年12月6日 至 2028年11月5日	自 2021年11月29日 至 2029年10月28日	自 2023年2月12日 至 2031年1月11日	自 2024年8月19日 至 2032年7月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日	2022年8月17日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	165	135	330	700
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	165	135	330	700
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日	2022年8月17日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において株式会社メネルジアは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,036,748千円	1,232,317千円
退職給付に係る負債	583,204 "	607,676 "
減価償却超過額	334,781 "	351,282 "
投資有価証券評価損	157,623 "	157,623 "
その他	744,767 "	646,951 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,857,125千円</b>	<b>2,995,851千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,036,748 "	1,204,810 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	476,821 "	409,746 "
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>1,513,570 "</b>	<b>1,614,556 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,343,555千円</b>	<b>1,381,295千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	153,803千円	127,867千円
合併に伴う関係会社株式評価益	99,617 "	93,667 "
資産除去債務に対応する除去費用	17,243 "	16,074 "
その他	1,933 "	1,172 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>272,598 "</b>	<b>238,781 "</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,070,957千円</b>	<b>1,142,513千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が100,986千円増加しております。この減少の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が168,061千円増加、減価償却超過額に係る評価性引当額が27,280千円、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が22,333千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	15,218	76,826	32,547	26,736	885,419	1,036,748千円
評価性引当額	-	15,218	76,826	32,547	26,736	885,419	1,036,748 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	9,000	57,554	31,926	26,900	-	1,106,935	1,232,317千円
評価性引当額	9,000	51,679	31,926	26,900	-	1,085,302	1,204,810 "
繰延税金資産	-	5,875	-	-	-	21,633	27,507 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.0%	19.6%
評価性引当額の増減	0.5%	1.2%
連結子会社等からの受取配当金消去	15.8%	19.4%
親子会社間の実効税率の差異	0.3%	2.1%
その他	1.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	35.2%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	797,764	850,663
契約負債(期末残高)	850,663	881,742

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。

契約負債は、主に顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上は流動負債及び固定負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、403,365千円を当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にインターネットを利用したオークション主催、運営及び各種情報の提供を行っておりますが、取扱品目を考慮した事業セグメントから構成されており、「オートモビル事業」「デジタルプロダクツ事業」「コンシューマープロダクツ事業」を報告セグメントとしております。

「オートモビル事業」は、中古車オークション、共有在庫市場、ライブ中継オークション、落札代行サービス及び車両検査サービス等で構成されています。「デジタルプロダクツ事業」は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。「コンシューマープロダクツ事業」は、ブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスで構成されています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来の「四輪事業」を「オートモビル事業」に名称変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の名称により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オートモ ビル事業	デジタルブ ロダクツ事 業	コンシュー マープロダ クツ事業	計		
売上高						
オークション関連収益	7,720,492	6,609,806	2,552,174	16,882,473	1,894,496	18,776,970
商品販売関連収益	345,424	290,112	15,746,298	16,381,834	819,179	17,201,014
その他	3,249,144	-	24,706	3,273,851	1,203,914	4,477,765
顧客との契約から生じる収益	11,315,061	6,899,918	18,323,179	36,538,160	3,917,590	40,455,750
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,315,061	6,899,918	18,323,179	36,538,160	3,917,590	40,455,750
セグメント間の内部売上高 または振替高	137,692	-	-	137,692	344,040	481,732
計	11,452,754	6,899,918	18,323,179	36,675,852	4,261,630	40,937,483
セグメント利益又は損失( )	3,689,140	4,552,428	1,678,835	9,920,404	492,037	9,428,366
セグメント資産	10,418,169	412,864	6,777,659	17,608,692	5,952,075	23,560,768
その他の項目						
減価償却費	155,100	38,805	48,419	242,325	269,919	512,244
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	130,797	58,231	50,314	239,344	296,643	535,987

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古バイク及び花きのオークション、医療関連事業及び海外事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オートモ ビル事業	デジタルブ ロダクツ事 業	コンシュー マープロダ クツ事業	計		
売上高						
オークション関連収益	8,273,498	6,335,707	2,860,369	17,469,575	1,888,703	19,358,279
商品販売関連収益	371,113	397,250	17,337,729	18,106,092	746,512	18,852,605
その他	3,720,699	-	170,675	3,891,374	1,201,719	5,093,094
顧客との契約から生じる収益	12,365,310	6,732,957	20,368,774	39,467,043	3,836,936	43,303,979
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,365,310	6,732,957	20,368,774	39,467,043	3,836,936	43,303,979
セグメント間の内部売上高 または振替高	135,996	-	-	135,996	300,442	436,438
計	12,501,307	6,732,957	20,368,774	39,603,039	4,137,378	43,740,418
セグメント利益又は損失( )	4,020,556	4,155,196	1,792,660	9,968,413	221,751	9,746,661
セグメント資産	8,984,692	678,439	7,305,710	16,968,842	5,616,138	22,584,980
その他の項目						
減価償却費	119,931	50,067	50,041	220,039	245,231	465,270
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	150,746	70,444	75,274	296,466	240,275	536,741

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古バイク及び花きのオークション、サーキュラーコマース事業及び海外事業等を含んでおります。

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,675,852	39,603,039
「その他」の区分の売上高	4,261,630	4,137,378
セグメント間取引消去	481,732	436,438
連結財務諸表の売上高	40,455,750	43,303,979

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,920,404	9,968,413
「その他」の区分の利益	492,037	221,751
のれん償却額	-	-
全社費用(注)	2,826,984	3,083,214
連結財務諸表の営業利益	6,601,382	6,663,447

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,608,692	16,968,842
「その他」の区分の資産	5,952,075	5,616,138
全社資産(注)	13,787,892	15,079,170
連結財務諸表の資産合計	37,348,660	37,664,151

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	242,325	220,039	269,919	245,231	247,221	201,126	759,466	666,397
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	239,344	296,466	296,643	240,275	115,385	174,240	651,373	710,982

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産分であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
31,100,023	1,049,059	4,751,229	3,555,438	40,455,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
35,145,745	1,348,933	3,706,242	3,103,057	43,303,979

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オートモビル事業	デジタルプロダクツ事業	コンシューマープロダクツ事業	計			
減損損失	-	-	-	-	75,152	-	75,152

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オートモビル事業	デジタルプロダクツ事業	コンシューマープロダクツ事業	計			
当期償却額	-	-	111,360	111,360	8,592	-	119,953
当期末残高	-	-	528,962	528,962	21,482	-	550,444

(注) 「その他」の金額は、花き事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オートモビル事業	デジタルプロダクツ事業	コンシューマープロダクツ事業	計			
当期償却額	-	-	111,360	111,360	8,592	-	119,953
当期末残高	-	-	417,601	417,601	12,889	-	430,491

(注) 「その他」の金額は、花き事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	フレックスコーポレーション(株)	東京都港区	80,208	株式・社債等の有価証券に対する投資	(被所有) 直接 40.76	役員の兼任	自己株式の取得	887,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ナマイ・アセットマネジメント	東京都世田谷区	300	有価証券、各種金融商品その他の資産の売買、保有、運用及び管理並びにこれらに関するコンサルティング業務	(被所有) 直接 3.23	役員の兼任	自己株式の取得	1,774,000	-	-

(注) 自己株式の取得については、2022年8月9日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき1,774円にて行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	フレックス(株)	東京都港区	95,000	新車及び中古車の売買及び斡旋並びに修理業務	(被所有) 直接 0.00	役員の兼任	自己株式の取得	1,165,824	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ナマイ・アセットマネジメント	東京都世田谷区	300	有価証券、各種金融商品その他の資産の売買、保有、運用及び管理並びにこれらに関するコンサルティング業務	(被所有) 直接 3.76	役員の兼任	自己株式の取得	483,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)フレックススマイン	神奈川県横浜市	10,000	情報通信機器、情報処理機器の製造、販売及び保守業務	(被所有) 直接 0.00	役員の兼任	自己株式の取得	105,984	-	-

(注) 自己株式の取得については、2023年5月9日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき1,380円にて行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	藤崎清孝			当社代表取締役	(被所有) 直接 1.94		ストックオプションの行使(注)	11,971	-	-

(注) 2015年6月30日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	藤崎清孝			当社取締役	(被所有) 直接 0.47		ストックオプションの行使(注)	11,971	-	-

(注) 2015年6月30日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	862.24円	936.82円
1株当たり当期純利益金額	159.48円	175.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	158.47円	175.01円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数は前連結会計年度140,300株、当連結会計年度256,300株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度140,300株、当連結会計年度180,227株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,346,059	4,368,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,346,059	4,368,973
普通株式の期中平均株式数(株)	27,251,314	24,853,644
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	174,119	110,323
(うち新株予約権(株))	(174,119)	(110,323)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、2024年12月期第1四半期連結累計期間の決算開示より、報告セグメントを変更することについて決議いたしました。

これにより、当社グループの報告セグメントの区分は、当連結会計年度において、「オートモビル事業」、「デジタルプロダクツ事業」、「コンシューマープロダクツ事業」としておりましたが、翌連結会計年度より「ライフスタイルプロダクツ」、「モビリティ&エネルギー」に変更することといたしました。

この変更は、2022年5月17日に公表しました中期経営計画「Blue Print 2025」の達成のため、各事業における意思決定の迅速化や経営管理の効率化、今後の成長戦略の遂行を目的とするものであります。

「デジタルプロダクツ事業」と「コンシューマープロダクツ事業」を統合した「ライフスタイルプロダクツ」においては、更なる海外展開や一般消費者向け（toC）サービスの拡大・推進を目的としており、「オートモビル事業」と「モーターサイクル事業」を統合した「モビリティ&エネルギー」においては、次世代モビリティ領域において様々な変化への対応力を戦略的に高めることを目的としております。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報は、現在算定中であります。

(取得による企業結合)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の全株式を取得して、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合を行った主な理由

当社グループは、循環型流通のマーケットデザインカンパニーとして、中古車・中古デジタル機器・ブランド品・花き・中古バイク・中古医療機器など幅広いアイテムの二次流通を、オンラインオークションを通して担っております。昨今のESGへの関心の高まりによって、世界的に二次流通市場が成長を続けるなか、当社は2022年に中期経営計画「Blue Print 2025」においてM&A等に関する投資を目標に掲げるなど、更なる事業規模の拡大や流通形態の多様化を目指しております。

当社のライフスタイルプロダクツ部門では、BtoBオークションを主体としたブランド品の二次流通サービスを提供しており、2020年に株式会社ギャラリーレアをグループに迎え入れるなど、ブランド品のグローバルな総合流通プラットフォームとして成長を続けて参りました。しかし、競合との競争環境の変化により、今後の継続的な成長に向けては、流通ネットワークのより一層の拡大が必要となっております。

株式会社デファクトスタンダードは「ブランディア」の商標でブランド品の買取・販売サービスを提供し、消費者から高い認知を獲得していることから、CtoB、BtoC両面から一般消費者との接点を直接強化することが可能です。また、JOYLAB株式会社は酒類の買取・販売サービスの提供において、これまで順調に業容を拡大するなど業界において確固たる地位を築いていることから、ライフスタイルプロダクツ部門が有する既存ネットワークとのシナジーを通して、当社グループのより一層の収益力の向上や競争力の強化が見込めます。これらが実現することによって、ライフスタイルプロダクツ部門におけるリユースブランド品および酒類の流通総額は、同業界の上位に位置することとなります。

以上の背景により、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の子会社化を慎重に検討した結果、両社の全株式を取得することといたしました。

2. 株式取得の相手方の名称

BEENOS株式会社

3. 被取得企業の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称	株式会社デファクトスタンダード
事業の内容	ブランド・アパレル品の買取販売 買取サイト「ブランディア」の運営 サイトを通じたブランド、時計、アパレル、アクセサリ等の販売
資本金	100百万円(2023年9月末)
被取得企業の名称	JOYLAB株式会社
事業の内容	酒類の買取販売 酒類の資産管理アプリ「My Cellar」の運営 稀少酒探索・販売サービス「Vintage Search(ヴィンテージ・サーチ)」の運営
資本金	60百万円(2023年9月末)

4. 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	株式会社デファクトスタンダード 8,674,984株 JOYLAB株式会社 400株
取得価額	約29億円
取得後の持分比率	いずれも100%

(注)取得価額は、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社が保有する譲渡対象株式の株式価値として合意した金額であり、最終的な取得価額は、本株式譲渡契約に定める価格調整等を経て決定されます。

5. 日程

取締役会決議	2024年2月14日
株式譲渡契約締結日	2024年2月14日
株式譲渡実行日	2024年4月30日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,728,850	21,931,777	32,242,084	43,303,979
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	2,172,943	4,097,741	5,514,693	6,894,967
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	1,390,640	2,619,405	3,512,181	4,368,973
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	53.25	100.44	139.05	175.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	53.25	47.18	37.76	36.23

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,163,397	10,806,718
受取手形、売掛金及び契約資産	3 526,232	3 562,822
オークション貸勘定	1 2,441,872	1 2,468,248
棚卸資産	2 243,868	2 395,727
前払費用	643,197	727,971
関係会社短期貸付金	4,535,000	5,430,000
未収消費税等	853,086	835,213
未収還付法人税等	243,477	-
立替金	421,460	455,953
その他	10,254	243,448
貸倒引当金	1,014,886	1,103,460
流動資産合計	18,066,962	20,822,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	409,697	409,594
減価償却累計額	210,161	228,036
建物（純額）	199,535	181,558
車両運搬具	330,398	427,313
減価償却累計額	217,022	348,770
車両運搬具（純額）	113,375	78,543
工具、器具及び備品	704,125	527,492
減価償却累計額及び減損損失累計額	586,042	409,088
工具、器具及び備品（純額）	118,083	118,403
土地	7,195	7,195
有形固定資産合計	438,189	385,700
無形固定資産		
ソフトウェア	753,838	773,214
その他	3,708	3,708
無形固定資産合計	757,546	776,922
投資その他の資産		
投資有価証券	1,327,137	1,103,503
関係会社株式	4,466,310	4,240,469
関係会社出資金	555,495	605,580
関係会社長期貸付金	25,000	-
従業員に対する長期貸付金	263	121
破産更生債権等	73,854	91,773
長期前払費用	55,470	52,601
繰延税金資産	635,337	726,531
敷金及び保証金	473,907	476,713
その他	195,804	194,340
貸倒引当金	109,396	91,772
投資その他の資産合計	7,699,186	7,399,862
固定資産合計	8,894,922	8,562,485
資産合計	26,961,884	29,385,129

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 910,764	3 1,051,730
オークション借勘定	1 6,756,755	1 7,013,906
関係会社短期借入金	602,000	602,000
未払金	507,491	435,007
未払費用	141,758	146,810
未払法人税等	182,575	786,942
預り金	79,104	72,986
前受収益	11,091	11,669
賞与引当金	108,143	153,454
その他	3,402	6,742
流動負債合計	9,303,087	10,281,251
固定負債		
退職給付引当金	1,204,914	1,214,744
株式給付引当金	228,171	283,362
長期未払金	330,300	319,100
その他	167,279	160,055
固定負債合計	1,930,665	1,977,262
負債合計	11,233,752	12,258,514
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,807,303	1,807,303
資本剰余金		
資本準備金	4,248,514	4,248,514
資本剰余金合計	4,248,514	4,248,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,955,597	12,441,532
利益剰余金合計	9,955,597	12,441,532
自己株式	599,643	1,628,338
株主資本合計	15,411,771	16,869,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316,360	257,603
評価・換算差額等合計	316,360	257,603
純資産合計	15,728,131	17,126,615
負債純資産合計	26,961,884	29,385,129

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>売上高</b>		
情報収入	12,745,240	12,923,128
商品売上高	3,086,827	3,371,545
売上高合計	15,832,067	16,294,674
<b>売上原価</b>		
情報原価	1 6,500,679	1 7,300,115
商品売上原価		
商品期首棚卸高	143,892	243,868
当期商品仕入高	1 864,386	1 925,534
合計	1,008,278	1,169,402
商品期末棚卸高	243,868	395,727
商品売上原価	764,410	773,674
売上原価合計	7,265,090	8,073,790
売上総利益	8,566,977	8,220,883
販売費及び一般管理費	1, 2 4,893,892	1, 2 5,273,567
営業利益	3,673,084	2,947,316
<b>営業外収益</b>		
受取利息	27,403	30,286
受取配当金	1 2,646,197	1 4,267,899
その他	130,020	89,003
営業外収益合計	2,803,621	4,387,189
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 5,108	1 3,611
貸倒引当金繰入額	302,448	87,143
支払報酬	33,427	25,220
その他	48	486
営業外費用合計	341,033	116,462
経常利益	6,135,672	7,218,043
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	146,789
関係会社清算益	220,765	-
その他	65	683
特別利益合計	220,830	147,472
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	546,000	200,000
その他	79,698	1,927
特別損失合計	625,698	201,927
税引前当期純利益	5,730,805	7,163,588
法人税、住民税及び事業税	1,221,571	1,092,368
法人税等調整額	259,838	65,261
法人税等合計	961,733	1,027,106
当期純利益	4,769,072	6,136,481



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,806,238	4,247,450	2,649,123	6,896,573	6,446,488	6,446,488
当期変動額						
新株の発行	1,064	1,064		1,064		
剰余金の配当					1,224,401	1,224,401
当期純利益					4,769,072	4,769,072
自己株式の消却			2,620,439	2,620,439		
自己株式の処分			64,245	64,245		
自己株式の取得						
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			35,562	35,562	35,562	35,562
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	1,064	1,064	2,649,123	2,648,058	3,509,108	3,509,108
当期末残高	1,807,303	4,248,514	-	4,248,514	9,955,597	9,955,597

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229,927	14,919,372	302,147	302,147	15,221,520
当期変動額					
新株の発行		2,128			2,128
剰余金の配当		1,224,401			1,224,401
当期純利益		4,769,072			4,769,072
自己株式の消却	2,620,439	-			-
自己株式の処分	146,052	81,806			81,806
自己株式の取得	3,136,207	3,136,207			3,136,207
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			14,213	14,213	14,213
当期変動額合計	369,716	492,398	14,213	14,213	506,611
当期末残高	599,643	15,411,771	316,360	316,360	15,728,131

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,807,303	4,248,514	-	4,248,514	9,955,597	9,955,597
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					1,225,857	1,225,857
当期純利益					6,136,481	6,136,481
自己株式の消却			2,383,328	2,383,328		
自己株式の処分			41,361	41,361		
自己株式の取得						
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			2,424,689	2,424,689	2,424,689	2,424,689
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,485,935	2,485,935
当期末残高	1,807,303	4,248,514	-	4,248,514	12,441,532	12,441,532

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	599,643	15,411,771	316,360	316,360	15,728,131
当期変動額					
新株の発行		-			-
剰余金の配当		1,225,857			1,225,857
当期純利益		6,136,481			6,136,481
自己株式の消却	2,383,328	-			-
自己株式の処分	340,832	299,471			299,471
自己株式の取得	3,752,856	3,752,856			3,752,856
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			58,757	58,757	58,757
当期変動額合計	1,028,694	1,457,240	58,757	58,757	1,398,483
当期末残高	1,628,338	16,869,012	257,603	257,603	17,126,615

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品については、移動平均法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

工具、器具及び備品 4年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

##### (4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

### (1) オンラインオークション

当社は、インターネットを利用したオークションを主催、運営しています。オークション取引が成立した時点で、出品者と落札者の取引を仲介する履行義務が充足されると判断しており、オークション取引が成立した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、取引価格に一定の料率を乗じて設定、もしくは、取扱品目、会員種別、出品者・落札者の種別等に応じた定額の価格を設定しております。

また、当社は、オークション・プラットフォームを顧客に提供しています。オークション・プラットフォームの提供は、日常的・反復的なサービスに該当し、時の経過に応じて履行義務が充足されるため、オークションサービスを利用できる期間に亘り、利用料を収益として認識しております。

### (2) ライブ中継オークション

主にオートモビル事業において、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスを提供しています。顧客が商材を落札した時点で、オークションを中継するサービスの履行義務が充足されると判断しており、顧客が商材を落札した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、提携会場が定める落札料、会員種別に応じた定額の価格を設定しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	4,466,310	4,240,469
関係会社出資金	555,495	605,580
関係会社短期貸付金	4,535,000	5,430,000
貸倒引当金	1,007,729	1,090,122
関係会社株式評価損	546,000	200,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理をおこなっております。

また、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定している場合には、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討しております。

関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価については、関係会社の事業計画を基礎として検討しておりますが、当該計画は売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「支払報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた33,475千円は、「支払報酬」33,427千円、「その他」48千円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
商品	242,834千円	394,556千円
貯蔵品	1,033 "	1,170 "
計	243,868千円	395,727千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
売掛金	10,980千円	18,399千円
買掛金	470,129千円	533,642千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
情報原価	4,546,089千円	5,322,829千円
当期商品仕入高	49,859千円	1,848千円
販売費及び一般管理費	732,424千円	841,746千円
受取配当金	2,590,835千円	4,206,510千円
業務受託料	51,042千円	47,442千円
支払利息	3,708千円	3,611千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	1,140,585千円	1,247,131千円
賞与引当金繰入額	93,159 "	127,838 "
退職給付費用	72,028 "	71,158 "
株式報酬費用	115,154 "	117,098 "
貸倒引当金繰入額	1,831 "	36,514 "
減価償却費	81,074 "	92,682 "
業務委託費	638,272 "	675,456 "
おおよその割合		
販売費	19.2%	19.1%
一般管理費	80.8%	80.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	4,338,830	4,205,371
子会社出資金	555,495	605,580
関連会社株式	127,480	35,097
計	5,021,806	4,846,049

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	369,002千円	372,012千円
貸倒引当金	344,309 "	366,037 "
減価償却超過額	153,030 "	202,738 "
投資有価証券評価損	157,623 "	157,623 "
関係会社株式評価損	597,222 "	710,990 "
関係会社出資金評価損	390,090 "	390,090 "
その他	322,297 "	324,342 "
繰延税金資産小計	2,333,576千円	2,523,836千円
評価性引当額	1,443,669 "	1,574,620 "
繰延税金資産合計	889,907千円	949,216千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	153,803千円	127,867千円
合併に伴う関係会社株式評価益	99,617 "	93,667 "
その他	1,149 "	1,149 "
繰延税金負債合計	254,570 "	222,684 "
繰延税金資産純額	635,337千円	726,531千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.3%	18.9%
評価性引当額の増減	4.7%	1.8%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	14.3%



(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	199,535	1,045	141	200,438	228,036	18,880	181,558
車両運搬具	113,375	169,203	8,924	273,654	348,770	195,111	78,543
工具、器具及び備品	118,083	65,256	371	182,968	409,088	64,564	118,403
土地	7,195	-	-	7,195	-	-	7,195
有形固定資産計	438,189	235,505	9,437	664,256	985,895	278,556	385,700
無形固定資産							
ソフトウェア	753,838	289,140	106	1,042,872	3,715,817	269,657	773,214
その他	3,708	-	-	3,708	10,516	-	3,708
無形固定資産計	757,546	289,140	106	1,046,580	3,726,333	269,657	776,922

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	デポ	サブスク事業に係るバイク購入等	169,203千円
工具、器具及び備品	本社	業務用PC、及び、倉庫設備の購入等	65,256千円
ソフトウェア	本社	社内システムの基盤構築及びオークションシステムのリニューアル等	289,140千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	デポ	棚卸資産への振替	8,804千円
-------	----	----------	---------

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,124,283	192,503	45,124	76,429	1,195,232
賞与引当金	108,143	153,454	108,143		153,454
株式給付引当金	228,171	60,919	5,727		283,362

(注) 1 . 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://ir.auchnet.co.jp/">http://ir.auchnet.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主を対象とし、保有期間1年未満の場合には1,000円分のクオカード、保有期間1年以上の場合には2,000円分のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第16期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月9日関東財務局長に提出

事業年度 第16期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月8日関東財務局長に提出

事業年度 第16期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年1月12日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2023年6月15日、2023年7月18日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

第三者割当による自己株の処分に係る有価証券届出書

2023年8月8日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

株式会社オークネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークネットの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネット及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、既存事業の強化・拡大のため、投資を積極的に行っており、2023年12月31日現在、連結貸借対照表にのれん430,491千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位としており、超過収益力が毀損していないかどうか取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を把握している。会社は、以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候の有無の把握が適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれがある。また、のれんの減損の兆候の有無の把握においては、主に取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認しているが、当該事業計画は、売上成長率等の主要な仮定を用いて策定されていることから、経営環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>このため、当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんを含む固定資産の減損に関する内部統制の有効性を評価し、超過収益力が毀損していないかどうか取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況の確認等により、適切に減損の兆候の有無の把握が行われているかどうかを確かめた。</li> <li>・ 会社が作成したのれんの減損検討資料を入手し、その基礎データとなる各連結子会社の取得時の事業計画や決算数値との照合を実施した。</li> <li>・ 取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画と実績を比較し、実績が事業計画を上回っていることを確かめた。</li> <li>・ 経営者への質問により、各連結子会社が属する業界の動向を中心とした経営環境等を把握し、売上成長率等の主要な仮定の見直しの要否を検討した。</li> <li>・ 取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画と来期予算を比較し、経営環境の著しい悪化が見込まれていないかどうかを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オークネットの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オークネットが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社オークネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークネットの2023年1月1日から2023年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネットの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社デファクトスタンダード及びJOYLAB株式会社の全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、多数の関係会社を有しており、2023年12月31日現在、貸借対照表に關係会社株式4,240,469千円、關係会社出資金605,580千円及び關係会社短期貸付金5,430,000千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、關係会社株式及び關係会社出資金の減損処理の要否の検討において、実質価額と取得原価を比較し、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討したうえで、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行っている。</p> <p>また、一部の關係会社については、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定しているため、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討している。</p> <p>關係会社貸付金は、關係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>關係会社投融資の評価の検討は、各關係会社の事業計画を基礎としており、当該事業計画は、売上成長率等の主要な仮定を用いて策定されていることから、経営環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>このため、当監査法人は、關係会社投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 關係会社投融資の評価に関する内部統制の有効性を評価し、実質価額が著しく低下している關係会社株式及び關係会社出資金の実質価額の回復可能性や、關係会社貸付金の回収可能性について、将来の事業計画に基づき適切に検討しているかどうかを確かめた。</li> <li>・ 会社が作成した關係会社株式及び關係会社出資金の実質価額と取得原価の比較資料を入手し、記載内容の網羅性及び正確性を確かめた。</li> <li>・ 会社が作成した關係会社貸付金残高と各關係会社の財政状態の比較資料を入手し、記載内容の網羅性及び正確性を確かめた。</li> <li>・ 実質価額が著しく低下している關係会社の実質価額の回復可能性や、關係会社貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を以下のとおり検証した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 将来の事業計画における売上成長率等の主要な仮定について、過去実績との整合性の確認や足元を踏まえた見通しについて経営者への質問等を実施し、将来の事業計画が合理的なものであるかどうか検討した。</li> <li>- 当事業年度の事業計画と実績を比較し、見積りの不確実性を評価するとともに、当該不確実性の評価結果を踏まえ、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた場合においても経営者による実質価額の回復可能性や回収可能性の判断の妥当性に影響がないかどうかを確かめた。</li> </ul> </li> <li>・ 超過収益力を加味した実質価額と取得原価を比較し減損処理の要否を判定している場合の監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性）と同一の内容であるため、記載を省略している。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。